

### 第 33 号議案

久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 8 月 25 日

教育長 井 上 謙 介

#### 提案理由

久留米市スポーツ推進審議会委員の辞任に伴い、後任委員を任命しようとするものである。

久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について

久留米市スポーツ推進審議会条例第4条により、下記の者を久留米市スポーツ推進審議会委員に任命する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
学校体育	いとう ひろき 伊藤 浩規	久留米市中学校体育連盟 副会長	令和4年9月1日～ 令和5年12月31日

久留米市スポーツ推進審議会委員 新旧対照表

区 分	旧（～R4.8月）		新（R4.9月～）	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
学識経験者	ミギタ タカシ 右田 孝志	久留米大学人間健康学部 スポーツ医科学科教授	ミギタ タカシ 右田 孝志	久留米大学人間健康学部 スポーツ医科学科教授
	ホリ ヒデユキ 堀 秀行	保健医療経営大学学長	ホリ ヒデユキ 堀 秀行	保健医療経営大学学長
市議会	ソウダ コウイチロウ 早田 耕一郎	久留米市議会議員	ソウダ コウイチロウ 早田 耕一郎	久留米市議会議員
	モリスアキ マサキ 森崎 巨樹	久留米市議会議員	モリスアキ マサキ 森崎 巨樹	久留米市議会議員
	マツノブ ヨウイチ 松延 洋一	久留米市議会議員	マツノブ ヨウイチ 松延 洋一	久留米市議会議員
学校体育	モトムラ マサオ 本村 政夫	久留米市中学校体育連盟副 会長	イトウ ヒロキ 伊藤 浩規	久留米市中学校体育連盟副 会長
	イワキ キミコ 岩城 紀美子	篠山小学校教諭	イワキ キミコ 岩城 紀美子	篠山小学校教諭
関係団体等	ナカムラ トシハル 中村 敏治	久留米市野球連盟理事長	ナカムラ トシハル 中村 敏治	久留米市野球連盟理事長
	ツカモト ミユキ 塚本 深雪	久留米市剣道連盟事務局	ツカモト ミユキ 塚本 深雪	久留米市剣道連盟事務局
	タナカ タカコ 田中 太嘉子	久留米市カヌー協会理事	タナカ タカコ 田中 太嘉子	久留米市カヌー協会理事
	ナカムラ トモミ 中村 智美	総合型地域スポーツクラブ クラブマネジャー	ナカムラ トモミ 中村 智美	総合型地域スポーツクラブ クラブマネジャー
	ノダ ヒデキ 野田 秀樹	(公財)久留米市スポーツ 協会常務理事兼事務局長	ノダ ヒデキ 野田 秀樹	(公財)久留米市スポーツ 協会常務理事兼事務局長
その他市長 が特に必要 と認めた者	イデ ヒロシ 井手 浩	障害者スポーツ指導員	イデ ヒロシ 井手 浩	障害者スポーツ指導員
	タナカ キミヨ 田中 紀美代	久留米市スポーツ推進委員 連絡協議会副会長	タナカ キミヨ 田中 紀美代	久留米市スポーツ推進委員 連絡協議会副会長
	コガ キミコ 古賀 喜美子	久留米市スポーツ推進委員 連絡協議会理事	コガ キミコ 古賀 喜美子	久留米市スポーツ推進委員 連絡協議会副会長
	マツフジ ノリコ 松藤 倫子	健康運動指導士	マツフジ ノリコ 松藤 倫子	健康運動指導士
	タケムラ マサタカ 竹村 政高	久留米市市民文化部長	タケムラ マサタカ 竹村 政高	久留米市市民文化部長

※

※は新委員

任期:令和4年1月1日～令和5年12月31日

○ スポーツ基本法（平成23年6月24日法律第78号）（抜粋）

（都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等）

第31条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる。

○ 久留米市スポーツ推進審議会条例（平成23年12月14日久留米市条例第35号）（抜粋）

（設置）

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、本市に久留米市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 審議会は、次に掲げるスポーツの推進に関する重要事項について教育委員会の諮問に応じ調査審議し、及びこれらの事項に関し教育委員会に建議する。

（1）法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。

（2）前号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

（組織）

第3条 審議会は、委員18人以内で組織する。

（委員の任命）

第4条 委員は、スポーツに関して優れた見識を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

（委員の任期）

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

第 3 4 号議案

令和 4 年度久留米市教育施策要綱について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 8 月 2 5 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

令和 4 年度における久留米市教育行政の基本方針となる教育  
施策要綱を定めようとするものである。

議案資料 別冊

## 令和4年度久留米市教育施策要綱（案）

### 1 教育施策要綱の趣旨

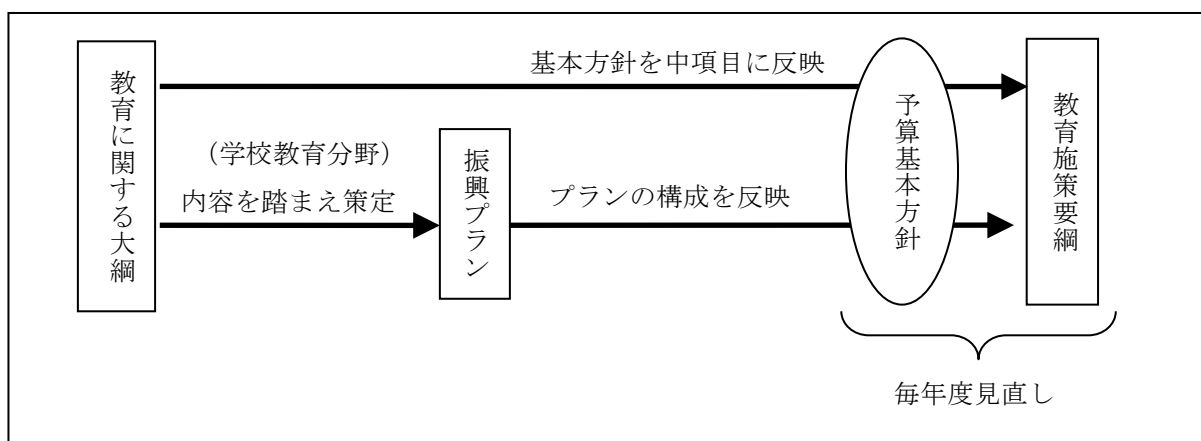
令和4年度の教育行政の推進にあたり、具体的な施策方針である久留米市教育施策要綱を策定するもの。なお、今年度は本予算の内容を反映したものとする。

### 2 教育施策要綱の構成について

教育に関する大綱及び久留米市教育振興プランが令和2年度からスタートしたことから、施策要綱の構成を次のとおりとする。

- ① 施策要綱は、教育に関する大綱の基本方針に沿って、施策を実施するための年度計画として策定する。
- ② 施策要綱の学校教育分野は、教育振興プランの構成を踏まえ、同プランの実施計画として策定する。
- ③ 予算との整合を図るため、教育委員会の事務事業（教育部・市民文化部）に係る予算基本方針をもとに施策を分類する。

### 施策要綱の位置付けのイメージ



### 3 教育施策要綱の概要

項目	内容
はじめに	総合教育会議の設置、教育に関する大綱の策定、大綱の基本方針及び施策要綱の位置付けについて記載する。
第1章 教育施策の重点課題と対応方針	総括的な考え方として、教育に関する大綱に掲げた教育理念と基本方針を踏まえた施策を推進していくものとし、令和4年度当初予算の基本方針を記載する。
第2章 教育行政の主要施策の展開	教育に関する大綱の基本方針をもとに各施策の項目を予算基本方針によって、項目設定する。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う取組について記載する。
<p><b>I 「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育 教育振興プランの推進</b></p> <p><b>II 生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 生涯学習・社会教育の推進</li> <li>2 歴史遺産の保存・活用</li> <li>3 スポーツの推進</li> <li>4 市民の自己学習の場としての図書館づくり</li> </ol> <p><b>III 新型コロナウイルス感染症対策</b></p> <p><b>IV 教育施策の重点事業</b></p> <p>I・IIで記載した事業のうち、特に重点的に推進していく事業について、事業内容や評価方法について記載する。</p>	

### 3 令和4年度の主な変更点

	ページ	概要
1	1	<b>ICT活用による教育の充実</b> 小中学校における1人1台コンピュータ端末の配備やネットワーク環境整備が一定完了したことを受け、量から質への移行など今後の取組の重点について記載
2	1	<b>より良い教育環境、快適で安全安心な学校施設の整備等</b> 小学校小規模化対応方針に、学校施設の老朽化の課題を追加する方針について記載
3	2	<b>スポーツの振興</b> ジュニアアスリートに対する支援、市民が主体的にスポーツに触れ合う仕組みや環境整備について記載
5	20	<b>新型コロナウイルス感染症対策関連事業</b> 令和4年度に実施する当該事業について記載。国の補助金を活用し、新たに実施する「小学校施設維持管理事業における分散授業のための教室改修、変圧器の改修」「小学校施設長寿命化事業におけるトイレ改修」について記載
6	26 27	<b>小中学校くるめ学力アップ推進事業</b> 令和4年度予算が前年度より減少したのは、学力向上実践推進校事業の終了によるもの。成果指標を得点率（標準化得点）に変更
7	32	<b>教育ICT活用事業</b> ICTを活用するとともに、教育の質の向上を図り、児童生徒の資質・能力の育成のための取組について記載。令和3年度でハード整備が一定完了したため、令和4年度予算は減少。成果指標を「授業にICTを活用して指導することができる・ややできる」教員の割合に変更
8	40	<b>学校施設の整備充実事業</b> 令和4年度は、校舎改築事業・増築事業の完成により予算額は減少。一方で、生徒数の増加と校舎老朽化が進む諏訪中学校の基本・実施設計費用等を計上
9	41	<b>学校施設の長寿命化事業</b> 新たに屋内運動場や教室のLED改修工事を国費を活用して実施。令和4年度のトイレ改修率（校舎ドライ化）の成果指標として85%超を目標とする
10	43	<b>学校における働き方改革推進事業</b> 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置校の増加（令和4年度は15学級以上の学校23校）により令和4年度予算は増加



	ページ	概要
11	45	<b>小・中学校コミュニティ・スクール（久留米版）推進事業</b> 文部科学省が示すコミュニティ・スクールに対応するため、小学校のモデル校について記載
12	48	<b>医療的ケア対応事業</b> 久留米特別支援学校のほか、小中学校に在籍する児童生徒を対象とすることを記載。対象となる児童生徒数の増加（14→18人）により令和4年度予算は増加
13	50	<b>学校規模対策事業</b> 下田・浮島・城島小学校の統合事業が一定完了したことにより令和4年度予算は減少
14	57	<b>MICE誘致推進事業</b> 令和4年度の取組として、大規模スポーツ大会誘致、ケニア・カザフスタン両国とのホストタウンスポーツ交流の実施などについて記載
15	58	<b>市民スポーツ推進事業</b> 重点事業として追加。トップアスリートの育成・強化、ジュニアアスリートの競技力向上などについて記載
16	60	<b>図書館整備事業</b> 令和4年度の取組として、図書館総合管理システムの再構築、中央図書館周辺環境改善に関する検討などについて記載

### 第 3 5 号 議 案

令和 4 年度 教育費 9 月 補正 予算（第 2 号）に係る 意見の  
申出 について

上記の 議案を 提出する。

令和 4 年 8 月 2 5 日

教育長 井 上 謙 介

#### 提案理由

令和 4 年度 教育費 9 月 補正 予算（第 2 号）について、地方 教育行政  
の組織 及び運営 に関する 法律（昭和 3 1 年 法律第 1 6 2 号）第 2 9 条  
の規定 に基づき、市長 から 意見を 求められた ものである。

令和４年度教育費９月補正予算（第２号）に係る意見の  
申出について

令和４年度教育費９月補正予算（第２号）について、別紙のとおり  
市議会に提出することに同意する。

第1表 歳入歳出予算補正（抜粋）

歳入




款	項	補正前の額	補正額	計
1 6 国庫支出金	1 国庫負担金	千円 20,722,608	千円 38,775	千円 20,761,383
	2 国庫補助金	千円 10,571,482	千円 1,705,936	千円 12,277,418
2 2 諸収入	4 受託事業収入	千円 64,432	千円 15,000	千円 79,432
	6 雑入	千円 869,365	千円 313	千円 869,678

※ 「1 6 国庫支出金－2 国庫補助金」のうち補正額148,509千円が教育委員会分





※ 「2 2 諸収入－4 受託事業収入」の補正額15,000千円が教育委員会分

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費	1 教育総務費	千円 1,989,525	千円 34,489	千円 2,024,014
	2 小学校費	千円 2,996,376	千円 23,100	千円 3,019,476
	3 中学校費	千円 1,445,238	千円 32,135	千円 1,477,373
	5 高等学校費	千円 1,497,723	千円 19,500	千円 1,517,223
	7 保健体育費	千円 1,016,425	千円 54,285	千円 1,070,710

要求事項	予算要求額 千円	財 源 内 訳				要 求 内 容	令和4年度 当初予算額 千円
		国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	一 般 財 源 千円		
款項目:10-2-1/10-3-1 :10-5-1 一般事業 学校施設維持管理事業  (学校施設課) (小学校施設維持管理 事業) (中学校施設維持管理 事業) (高校施設維持管理事 業)	74,735	74,735			0	<b>◎学校施設維持管理事業</b> <b>74,735千円</b> 学校施設において、3密状態に陥りやすい環境を解消し、安全安心な学校活動を実施できるようにするとともに、障害を有する児童生徒等の学びを保障するため、学校設備や機器の設置・更新等を行うもの。  ・段差解消機の設置 <span style="float:right">58,500千円</span> 車椅子のまま乗降でき、本人への身体負担が軽減される段差解消機を設置し、教師等の移動介助による感染リスクを低減するとともに、障害者配慮を図るもの。 19,500千円/校×3台 【小学校】1校(山川) 【中学校】1校(江南) 【高校】1校(南筑)  ・屋内運動場の転落防止用手摺の設置 <span style="float:right">9,635千円</span> 換気による感染防止や暑さ対策のための窓開閉時において、転落する危険のある高い箇所の安全対策を講じるもの。 【中学校】7校(城南・江南・櫛原・牟田山・諏訪・良山・屏水)  ・放送設備の更新 <span style="float:right">6,600千円</span> 校内で児童生徒が一同に会しての集会等による密集を回避し、各教室に分散しての放送による集会等を行うため、老朽化や故障している設備を更新。 【小学校】3校(安武・津福・田主丸) <span style="float:right">3,600千円</span> 【中学校】2校(城南・櫛原) <span style="float:right">3,000千円</span>  ■ 段差解消機 <span style="margin-left: 100px;">■ 屋内運動場転落防止手摺(外側の壁が足のすね程度の高さ)</span>	301,129
		新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金 (10/10)					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>[段差解消機の整備方針]</b>                          校舎の階段や踊り場の幅などから物理的に設置が可能である学校のうち、次の事項に該当する学校から整備する</p> <p>① 生徒の体が大きくて重く、上下階への移動介助が困難な中学校                          ② 国費の補助制度がない高校                          ③ 要配慮児童が現に在籍する小学校</p> </div>							
		  					

要求事項	予算要求額 千円	財 源 内 訳				要 求 内 容	令和4年度 当初予算額 千円
		国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	一般財源 千円		
款項目:10-1-2  戦略事業 教育ICT活用事業  (教育ICT推進課)	34,489	34,489			0	<b>◎教育ICT活用事業 34,489千円</b>  ○端末・充電保管庫の配備 14,947千円 端末を活用した教育活動を進めている中、効果的な教育活動を行うための環境を確保するため、授業を担当する非常勤講師用の端末配備及び学級増に対応するための充電保管庫の配備等を行うもの。  ・端末配備 14,171千円 【非常勤講師用】(67,800円×190台×1.1) 端末が個別に配備されておらず、円滑な授業実施に影響がある非常勤講師に端末を配備するもの  ・充電保管庫(141,000円×5台×1.1) 776千円 次年度以降も見据えた学級数・児童数増加分を配備するもの  ○オンライン授業の実施促進 13,806千円 コロナ禍で登校できない子どもや不登校児、適応指導教室等を利用する子どもたちなど、教室に通えない児童生徒の学びを保障するとともに、オンライン機能を最大限に活用した教育活動を行うための環境整備を行うもの。  ・Webカメラ(101,000円×114台×1.1) 12,665千円 ・Webカメラスタンド(9,100円×114台×1.1) 1,141千円  ○分散状態等での効果的な授業実施の促進 5,736千円 児童生徒の密状態を防ぐための多目的ホールや体育館で行われる授業等の実施にあたり、児童生徒の間隔や場所に左右されずに鮮明で効果的な映像等を教材にするための機器を整備するもの。  ・プロジェクタ(700,000円×7台×1.1) 5,390千円 ・スクリーン(45,000円×7台×1.1) 346千円	307,528
		新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金 (10/10)					
							
		Chromebook		充電保管庫			
							
				WEBカメラ			
							
				プロジェクタ			

要求事項	予算要求額 千円	財 源 内 訳				要 求 内 容	令和4年度 当初予算額 千円																																																																
		国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	一 般 財 源 千円																																																																		
款項目:10-7-1  戦略事業 市民スポーツ推進事業  (体育スポーツ課)	15,000			15,000		◎ 市民スポーツ推進事業 <b>15,000千円</b>  障害がある方が気軽に運動やスポーツをする環境を整備するため、公益財団法人日本パラスポーツ協会の「障害者スポーツ実施環境の構築支援事業」を受託し、市内各所の体育施設等にパラスポーツ備品を設置するもの。  ○ 障害者スポーツ用備品購入 <b>15,000千円</b>	5,684																																																																
		公益財団法人日本パラスポーツ協会補助 障害者スポーツ振興事業 「障害者スポーツ実施環境の構築支援事業」 (障害者スポーツ備品購入委託事業)																																																																					
 <p><b>競技用車いす</b> スピード感のある動きが出来るよう車輪に傾斜がついた車いす。パラバドミントンや車いすバスケットなどの選手を招聘し、障害の有無に関わらず体験会を実施予定。パラスポーツの認知度向上や、障害を持つ方のスポーツ参加のきっかけづくりとする。</p>																																																																							
 <p><b>サウンドテーブルテニス</b> 視覚障害があっても卓球をプレーできるように考案された卓球台。全国障害者スポーツ大会の種目になっている。</p>																																																																							
 <p><b>ポッチャ</b> 障害の有無に関わらず、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツの用具を整備する。総合型地域スポーツクラブ等と連携し、パラスポーツ体験会を開催する。</p>																																																																							
 <p><b>バウンドテニス</b> 障害の有無に関わらず、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツの用具を整備する。総合型地域スポーツクラブ等と連携し、パラスポーツ体験会を開催する。</p>																																																																							
<p>&lt; 備品導入計画 &gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>導入施設</th> <th>用具</th> <th></th> <th>導入施設</th> <th>用具</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td rowspan="2">久留米総合スポーツセンター</td> <td>車いすバドミントン用具</td> <td>12</td> <td rowspan="3">田主丸アリーナ</td> <td>卓球用具</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>テニス用具</td> <td>13</td> <td>ポッチャ用具</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td rowspan="4">荘島体育館</td> <td>ターゲットバードゴルフ用具</td> <td>14</td> <td>カローリング用具</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ディスクッターナイン用具</td> <td>15</td> <td rowspan="2">ウェブスポーツクラブ21 西国分クラブハウス</td> <td>ポッチャ用具</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>車いすバスケット用具</td> <td>16</td> <td>卓球用具</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>カローリング用具</td> <td>17</td> <td>えーるピア</td> <td>バウンドテニス用具</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td></td> <td>バウンドテニス用具</td> <td>18</td> <td>野中生涯学習センター</td> <td>卓球用具</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>西田体育館</td> <td>卓球用具</td> <td>19</td> <td>上津市民温水プール</td> <td>水泳用具</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td rowspan="3">西部地区体育館</td> <td>バウンドテニス用具</td> <td>20</td> <td>南薫校区コミセン</td> <td>ポッチャ用具</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>卓球用具</td> <td>21</td> <td rowspan="2">総合福祉会館</td> <td>卓球用具</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>みづま総合体育館</td> <td>ゴールボール用具</td> <td></td> <td>サウンドテーブルテニス用具</td> </tr> </tbody> </table>								導入施設	用具		導入施設	用具	1	久留米総合スポーツセンター	車いすバドミントン用具	12	田主丸アリーナ	卓球用具	2	テニス用具	13	ポッチャ用具	3	荘島体育館	ターゲットバードゴルフ用具	14	カローリング用具	4	ディスクッターナイン用具	15	ウェブスポーツクラブ21 西国分クラブハウス	ポッチャ用具	5	車いすバスケット用具	16	卓球用具	6	カローリング用具	17	えーるピア	バウンドテニス用具	7		バウンドテニス用具	18	野中生涯学習センター	卓球用具	8	西田体育館	卓球用具	19	上津市民温水プール	水泳用具	9	西部地区体育館	バウンドテニス用具	20	南薫校区コミセン	ポッチャ用具	10	卓球用具	21	総合福祉会館	卓球用具	11	みづま総合体育館	ゴールボール用具		サウンドテーブルテニス用具		
	導入施設	用具		導入施設	用具																																																																		
1	久留米総合スポーツセンター	車いすバドミントン用具	12	田主丸アリーナ	卓球用具																																																																		
2		テニス用具	13		ポッチャ用具																																																																		
3	荘島体育館	ターゲットバードゴルフ用具	14		カローリング用具																																																																		
4		ディスクッターナイン用具	15	ウェブスポーツクラブ21 西国分クラブハウス	ポッチャ用具																																																																		
5		車いすバスケット用具	16		卓球用具																																																																		
6		カローリング用具	17	えーるピア	バウンドテニス用具																																																																		
7		バウンドテニス用具	18	野中生涯学習センター	卓球用具																																																																		
8	西田体育館	卓球用具	19	上津市民温水プール	水泳用具																																																																		
9	西部地区体育館	バウンドテニス用具	20	南薫校区コミセン	ポッチャ用具																																																																		
10		卓球用具	21	総合福祉会館	卓球用具																																																																		
11		みづま総合体育館	ゴールボール用具			サウンドテーブルテニス用具																																																																	
上記スポーツ備品を導入後は、総合型地域スポーツクラブや競技団体等と連携し、パラスポーツ体験会を開催する。また各施設にて障害がある方へ無償で備品を貸し出す。(障害がない方も利用可能)																																																																							



令和4年度9月補正予算 調整資料(コロナ対応分)

市民文化部

要求事項	予算要求額 千円	財 源 内 訳				要 求 内 容	令和4年度 当初予算額 千円																														
		国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	一 般 財 源 千円																																
款項目:10-7-1  その他事業 <b>体育施設維持補修事業</b>  (体育スポーツ課)	39,285	39,285			0	<b>◎ 体育施設照明LED化事業 39,285千円</b>  新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し、体育施設のLED化を行うもの。  ○ 西田体育館内照明等設備修繕(LED化) 10,597千円 ○ 城島体育館内照明等設備修繕(LED化) 13,627千円 ○ 北野体育館内照明等設備修繕(LED化) 3,890千円 ○ 荘島体育館内照明等設備修繕(LED化) 11,171千円	55,238																														
		新型コロナウイルス対応 地方創生臨時交付金																																			
																																					
		荘島体育館		西田体育館																																	
																																					
		北野体育館		城島体育館																																	
						<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設名</th> <th>竣工年</th> <th>年数</th> <th>指定管理者</th> <th>R1稼働率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>西田体育館</td> <td>1988年</td> <td>34年</td> <td>スポーツ協会</td> <td>94.4%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>城島体育館</td> <td>1978年</td> <td>44年</td> <td>九州ビル・シンコー</td> <td>77.6%</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>北野体育館</td> <td>1979年</td> <td>43年</td> <td>スポーツ協会</td> <td>86.1%</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>荘島体育館(3階アリーナ)</td> <td>2011年</td> <td>11年</td> <td>スポーツ協会</td> <td>87.5%</td> </tr> </tbody> </table>		施設名	竣工年	年数	指定管理者	R1稼働率	1	西田体育館	1988年	34年	スポーツ協会	94.4%	2	城島体育館	1978年	44年	九州ビル・シンコー	77.6%	3	北野体育館	1979年	43年	スポーツ協会	86.1%	4	荘島体育館(3階アリーナ)	2011年	11年	スポーツ協会	87.5%	
	施設名	竣工年	年数	指定管理者	R1稼働率																																
1	西田体育館	1988年	34年	スポーツ協会	94.4%																																
2	城島体育館	1978年	44年	九州ビル・シンコー	77.6%																																
3	北野体育館	1979年	43年	スポーツ協会	86.1%																																
4	荘島体育館(3階アリーナ)	2011年	11年	スポーツ協会	87.5%																																

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和三十一年六月三十日)

(法律第百六十二号)

(教育委員会の意見聴取)

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

## 第 3 6 号議案

財産（学習者及び指導者用コンピュータ端末）の取得に係る  
意見の申出について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 8 月 2 5 日

教育長 井 上 謙 介

### 提案理由

財産（学習者及び指導者用コンピュータ端末）の取得について、地方  
教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第  
2 9 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものである。

財産（学習者及び指導者用コンピュータ端末）の取得に係る  
意見の申出について

財産の取得について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

第 号議案

財産（学習者及び指導者用コンピュータ端末）の取得について

上記の議案を提出する。

令和4年 月 日

久留米市長 原 口 新 五

提案理由

学校における教育ICT環境整備のため、学習者及び指導者用コンピュータ端末を取得するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年久留米市条例第6号）第3条の規定により市議会の議決を求めるものである。

財産（学習者及び指導者用コンピュータ端末）の取得について

次のとおり財産を取得する。

1 取得する財産

学習者及び指導者用コンピュータ端末 886台

2 取得予定価格

5,366万1,850円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額487万8,350円）

3 取得年度

令和4年度

4 支払方法

一時払（令和4年度）

## 第36号議案 財産（学習者及び指導者用コンピュータ端末）の取得に係る意見の 申出について

### 1 趣旨

国のGIGAスクール構想に基づき、学校における教育ICT環境を整備するため、コンピュータ端末を取得するものです。

### 2 取得財産

学習者及び指導者用コンピュータ端末 合計 886 台

●NEC 社製 Chromebook 761 台

●APPLE 社製 iPad 125 台



### 3 取得予定価格

5,366万1,850円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 487万8,350円）

1台あたり Chromebook : 5万3,350円

iPad : 10万4,500円

### 4 取得時期

令和5年3月31日までに納入予定

### 5 契約の相手方

NTTビジネスソリューションズ株式会社 福岡ビジネス営業部

教育委員会後援事業等に関する報告

R4.7.10からR4.8.9受付分まで  
※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	令和4年9月23日(金)～25日(日)	第50回九州学生陸上競技選手権大会	九州学生陸上競技連盟	久留米総合スポーツセンター 陸上競技場	後援	体育スポーツ課
2	令和4年7月27日(水)～令和5年3月15日(水) 10時00分～11時30分(月1回予定)	みどりごの会	久留米友の会	久留米友の家	後援	生涯学習推進課
3	令和4年8月7日(日) 14時00分～17時00分	ピースフルくるめ 第29回平和を語る夕べ	平和を語る夕べ実行委員会	久留米シティプラザ 久留米座	後援	生涯学習推進課
4	令和4年11月27日(日) 9時30分～16時55分	第29回賢順記念全国箏曲祭	一般社団法人賢順記念全国箏曲祭振興会	久留米シティプラザ 久留米座	後援	生涯学習推進課
5	令和4年7月25日(月)～令和5年3月20日(月) 10時00分～12時00分(月1回予定)	かけいぼcafé	久留米友の会	久留米友の家・公共施設など	後援	生涯学習推進課
6	令和4年7月16日(土)～令和5年3月18日(土) 10時00分～11時30分(月1回予定)	子ども生活塾	久留米友の会	久留米友の家	後援	生涯学習推進課
7	令和4年12月13日(火)～12月18日(日) 13:00～16:00	第10回久留米連合文化会水墨画部展	久留米連合文化会水墨画部	久留米市一番街多目的ギャラリー	後援	生涯学習推進課
8	令和5年3月28日(火)～4月2日(日) 12:30～16:00	第41回水墨画心象会展	心象会	久留米市一番街多目的ギャラリー	後援	生涯学習推進課
9	展示期間:令和4年10月7日(金)～10日(月・祝) 9:00～18:00 表彰式:令和4年10月10日(月・祝)11:00	第25回竹峰書藝大院全国書道展	竹峰書藝大院	プラム・カルコア大宰府	後援	生涯学習推進課
10	令和4年10月16日(日)13:00～16:00	筑後川古代史フェスタ	筑後川古代史フェスタ実行委員会	久留米シティプラザ中会議室	後援★	生涯学習推進課
11	令和4年12月24日(土) 14:30～・18:30～(2回公演)	第26回公演「探偵アリス」	劇団リトルウィング	おりなす八女 はちひめホール	後援	生涯学習推進課
12	令和4年10月9日(日) 13:00～16:00	ダディンジュ10月満月祭と、マンマーの今	特定非営利活動法人久留米地球市民ボランティアの会	えーるピア久留米視聴覚ホール	後援	生涯学習推進課



No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
13	令和4年11月13日(日)・27日(日) 10:30～14:30	親子であそぶ人間劇がっこう	特定非営利活動法人 舞台 アート工房・劇列車	石橋文化会館・小ホール	後援	生涯学習推進課
14	国内:令和4年12月25日(日)～12月27日(火) 国外:令和4年12月24日(土)～令和5年1月7日 (土)	国内英語研修事業 青少年海外交流事業	日本国際交流振興会	福岡市天神幸ビル アメリカ・オーストラリア ほか	後援	学校教育課
15	令和4年12月7日(水) 13:00～16:50	北筑後地区小学校教頭会 研究大会	北筑後地区小学校教頭会	久留米市教育センター	後援	学校教育課
16	令和4年8月17日(水) 13:00～20:00	くるめ子どもフェスティバル	特定非営利活動法人 にじいろCAP	久留米シティプラザ	後援★	学校教育課
17	令和4年8月28日(日) 13:00～16:30	福岡県青少年育成県民会議 筑後北地区協議会研修大会	久留米市青少年育成市民会 議	石橋文化センター 共同ホール	後援	学校教育課
18	令和4年11月22日(火) 13:00～16:50	筑後地区小学校国語教育研究 大会	筑後地区小学校国語教育研 究会	久留米市立北野小学校	後援	学校教育課

令和4年度全国学力・学習状況調査及び  
久留米市学力・生活実態調査の結果について

I 全国学力・学習状況調査

1 調査概要

実施日 令和4年4月19日（火）

対 象 小学校6年生（国語、算数、理科）

中学校3年生（国語、数学、理科）

※ 理科は毎年の調査ではなく、前回は平成30年度実施。

2 結果について

※1 標準化得点は、市の平均正答数÷全国の平均正答数×100で算出。

※2 理科については前回実施のH30の数値。

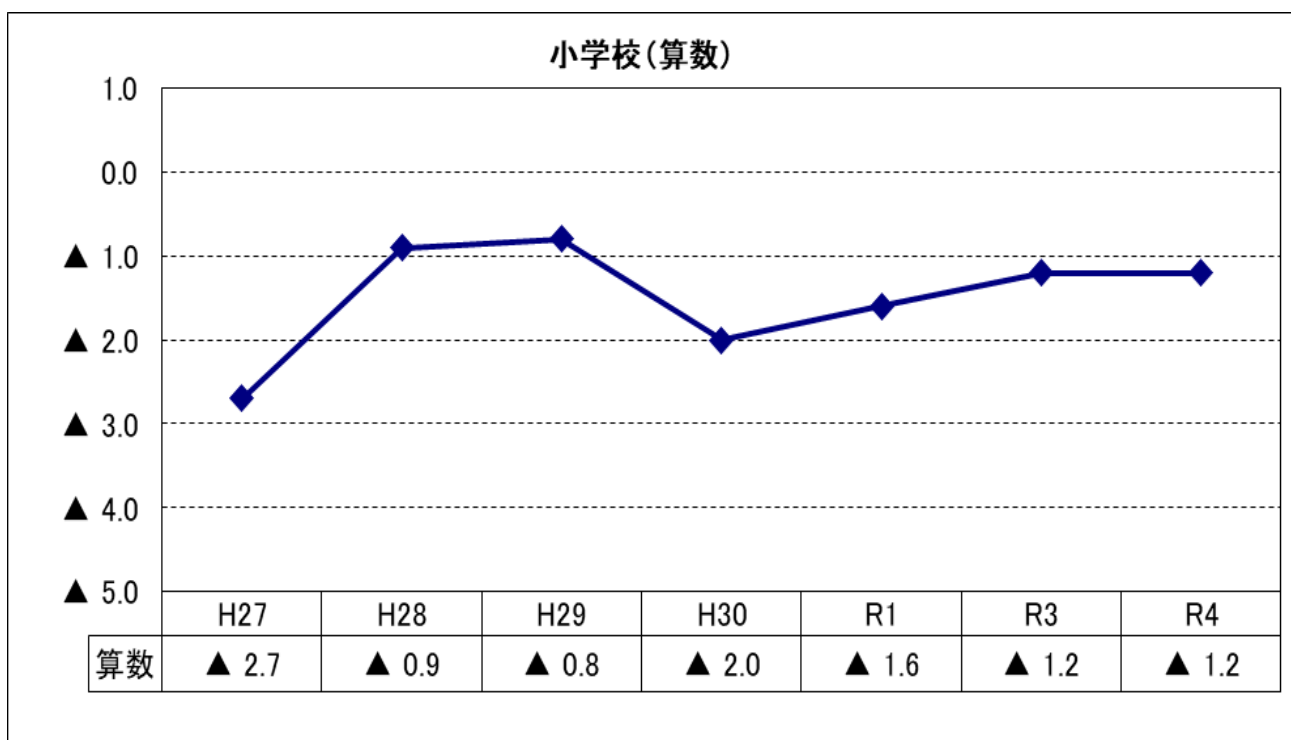
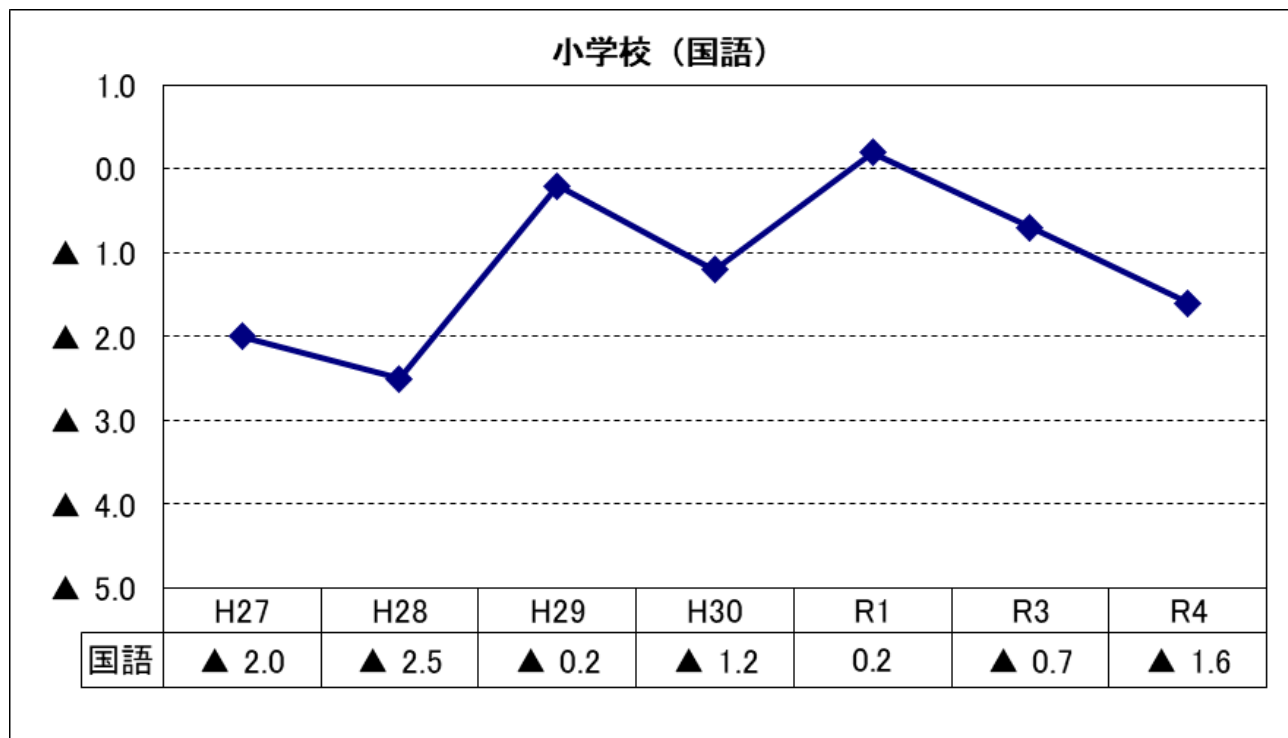
	小学校			中学校		
	国語	算数	理科	国語	数学	理科
久留米市平均正答率	64	62	62	67	47	47
全 国 平均正答率	65.6	63.2	63.3	69.0	51.4	49.3
標準化得点（※1）	96.7	98.0	97.2	95.9	91.7	95.2
平均正答率の全国との差 (R4)	▲1.6	▲1.2	▲1.3	▲2.0	▲4.4	▲2.3
平均正答率の全国との差 (R3) (※2)	▲0.7	▲1.2	▲1.3	▲2.6	▲2.2	▲3.1
上記全国との差の前回との差	▲0.9	±0	±0	0.6	▲2.2	0.8
福岡県平均正答率	66	63	63	69	50	49

【結果からわかること】

- 小・中学校ともに、全ての教科で全国平均を下回ったが、小学校の算数と理科は前回と全国との差が変わらず、中学校の国語と理科は前回より全国との差が縮まった。
- 小学校の国語、中学校の数学は前回と比べ全国との差が広がった。
- どの校種・教科でも県平均を上回ることができなかったが、小学校の算数と理科は、県平均との差がわずかとなっている。
- 小・中学校ともに、「知識・技能」を問う問題、「思考・判断・表現」を問う問題のどちらも、平均正答率は全国を下回った。

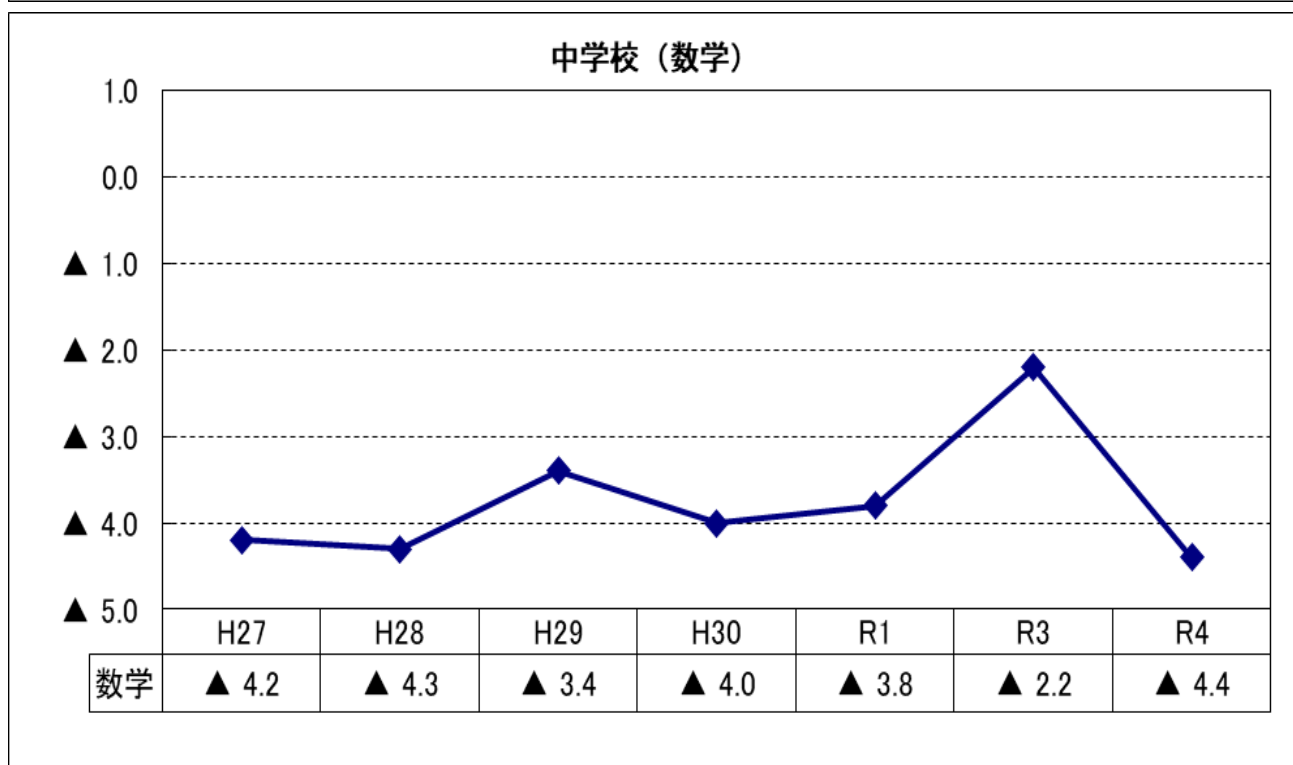
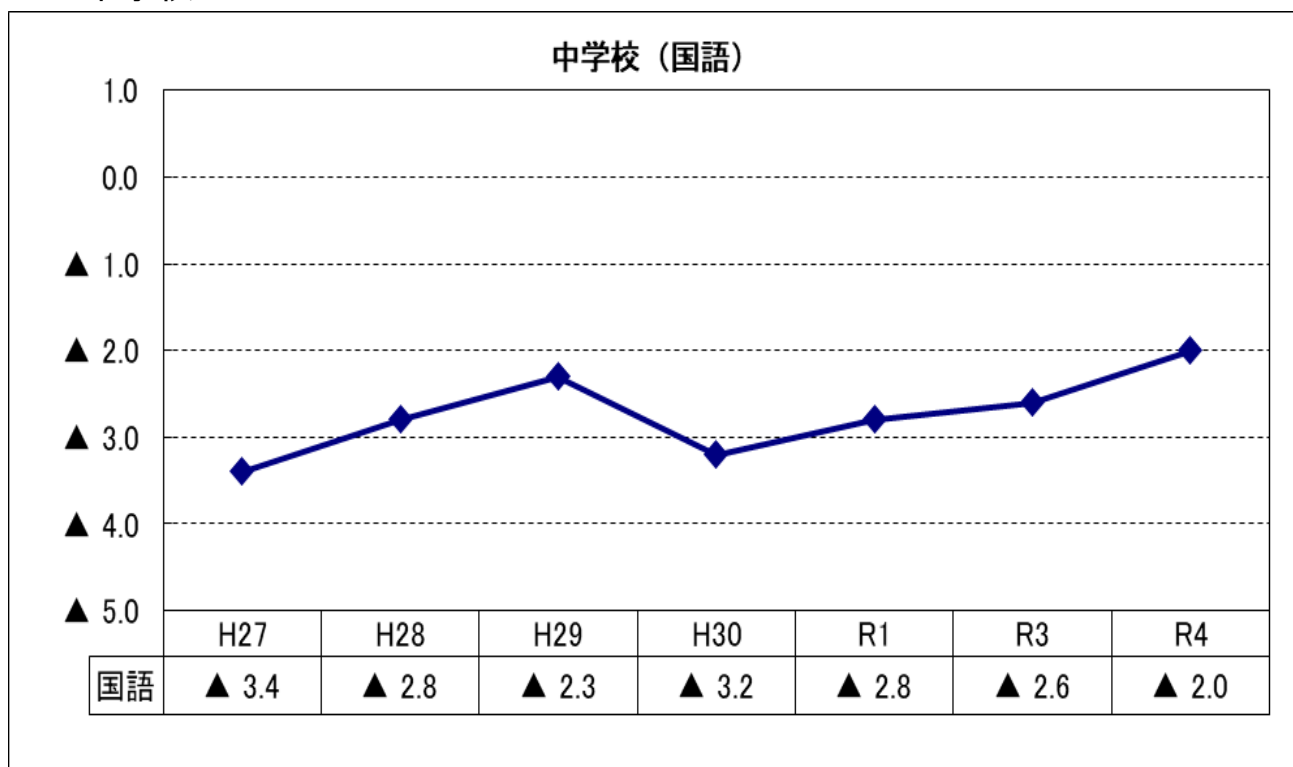
### 3 平均正答率の全国との差の推移

#### 小学校



- 国語は年度により全国との差が変動しているが、今年度はさらに全国との差が広がった。
- 算数は5年前から全国平均に近づく傾向にあったが、今年度は差を縮めることができず横ばいであった。

## 中学校



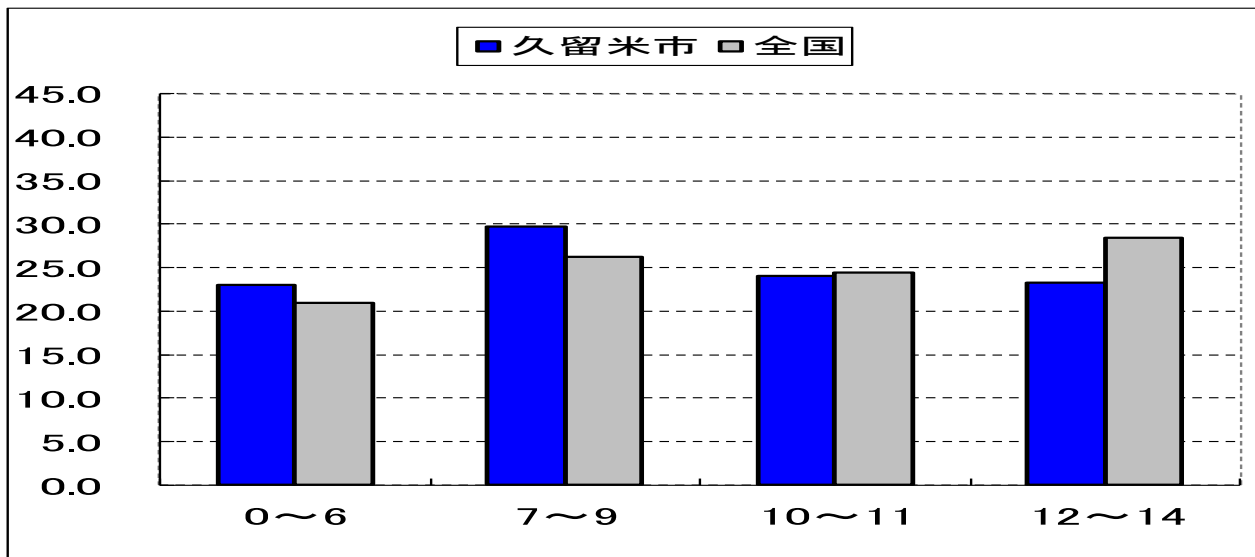
- 国語は5年前から徐々に全国平均に近づいており、あと2ポイントまで迫った。直近8年間では最も全国との差が少なくなった。
- 数学は、前年度は大きく改善していたが、今年度は全国を大幅に下回り、直近8年間で見ても最も全国との差が広がっている。

#### 4 正答数別の児童生徒の分布割合

##### 小学校

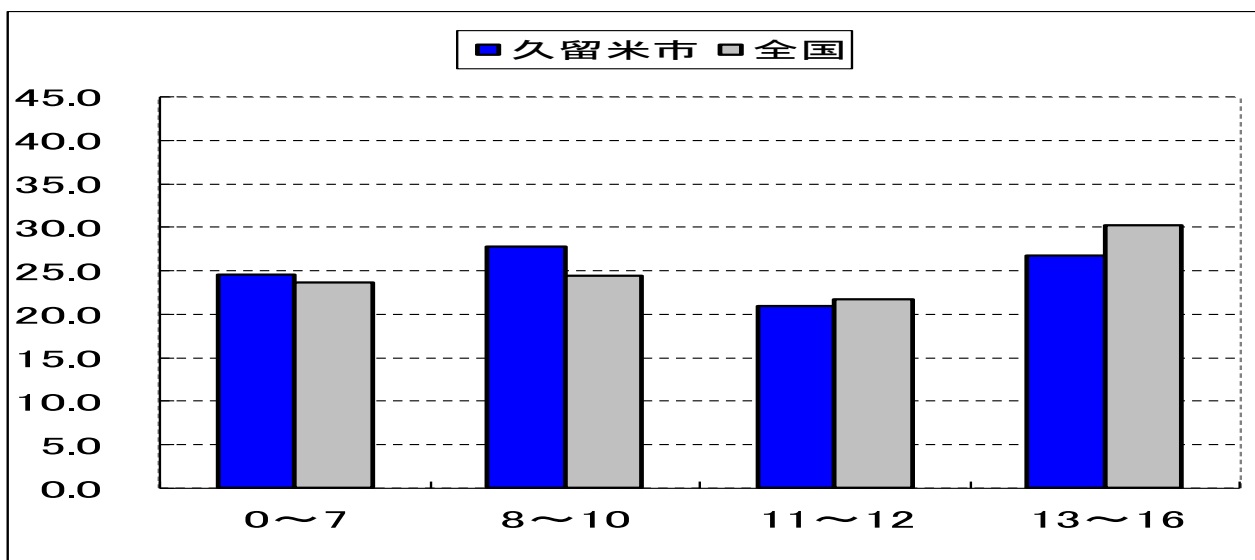
##### 国語（14問）

正答数	0～6	7～9	10～11	12～14
久留米市	23.0	29.7	24.1	23.3
全国	21.0	26.2	24.4	28.4



##### 算数（16問）

正答数	0～7	8～10	11～12	13～16
久留米市	24.6	27.8	21.0	26.8
全国	23.7	24.4	21.7	30.2

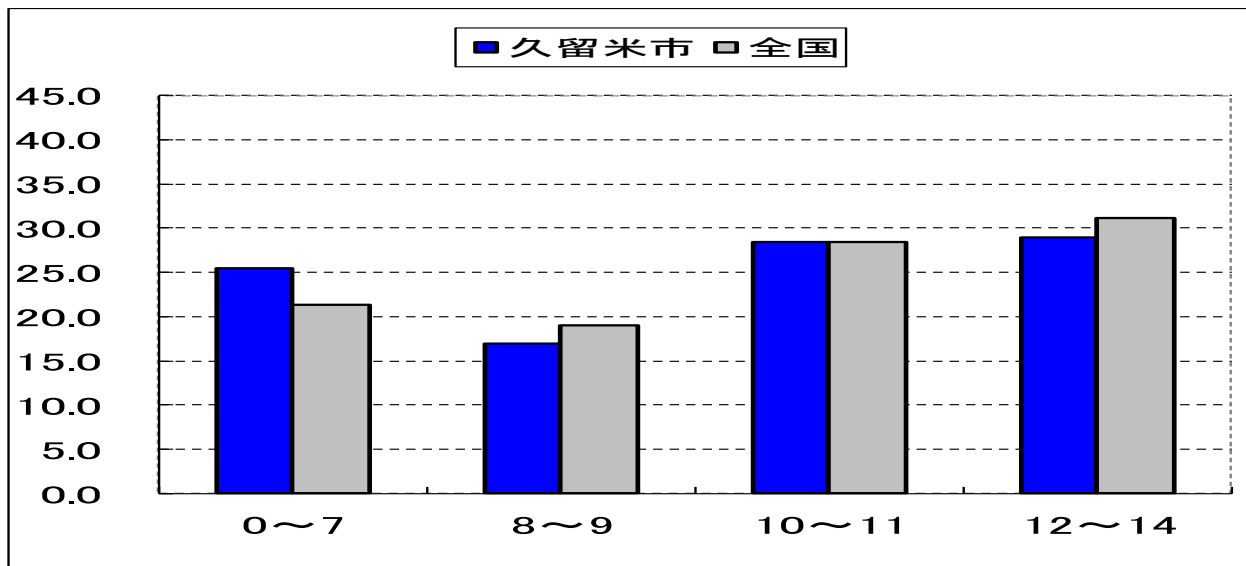


- 国語の「0～6問正答」「7～9問正答」の割合、算数の「0～7問正答」「8～10問正答」の分布割合が全国の分布割合を上回った。
- 国語・算数ともに、全国の分布割合と比べて、正答数の中低位層で分布割合が大きくなっている。

## 中学校

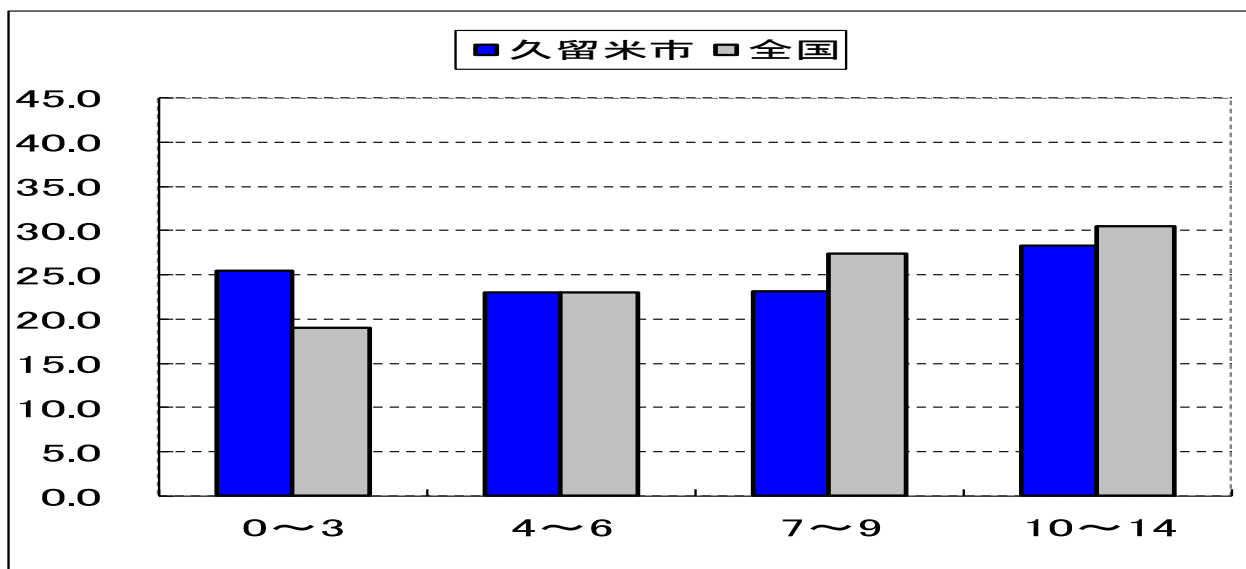
### 国語（14問）

正答数	0～7	8～9	10～11	12～14
久留米市	25.5	17.0	28.5	28.9
全国	21.3	19.0	28.5	31.1



### 数学（14問）

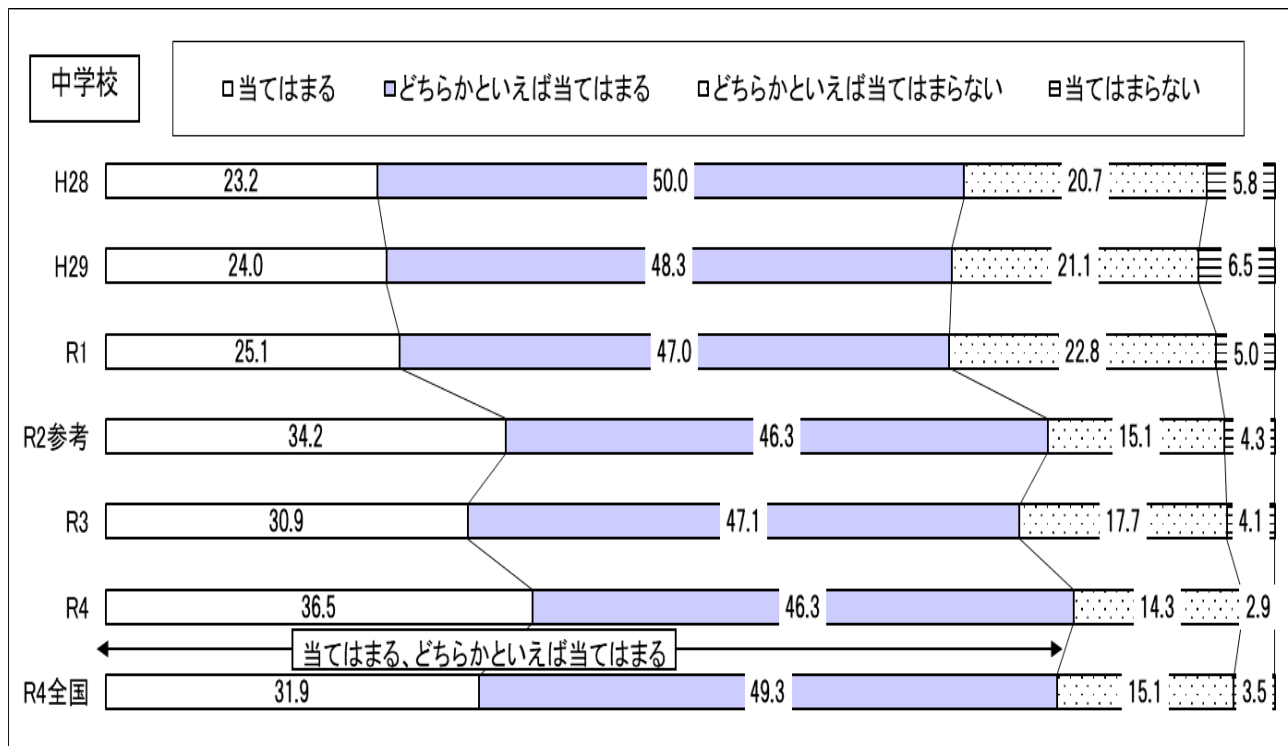
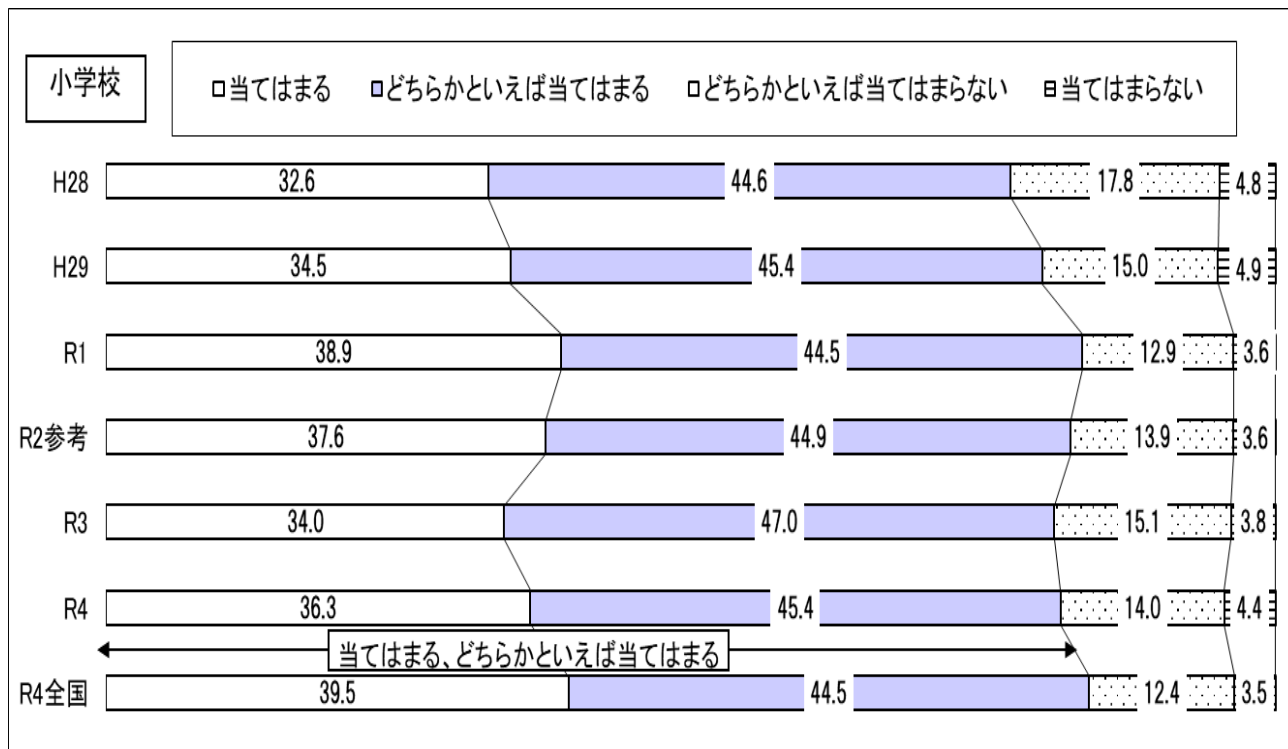
正答数	0～3	4～6	7～9	10～14
久留米市	25.5	23.0	23.2	28.3
全国	19.0	23.0	27.4	30.5



- 中学校の国語は、「8～9問正答」の割合が全国より小さく、「0～7問正答」の割合が大きい。
- 数学は、国語よりもさらに、「0～3問正答」の割合が全国より大きく、「7～9問正答」「10～14問正答」の割合が全国より小さい。

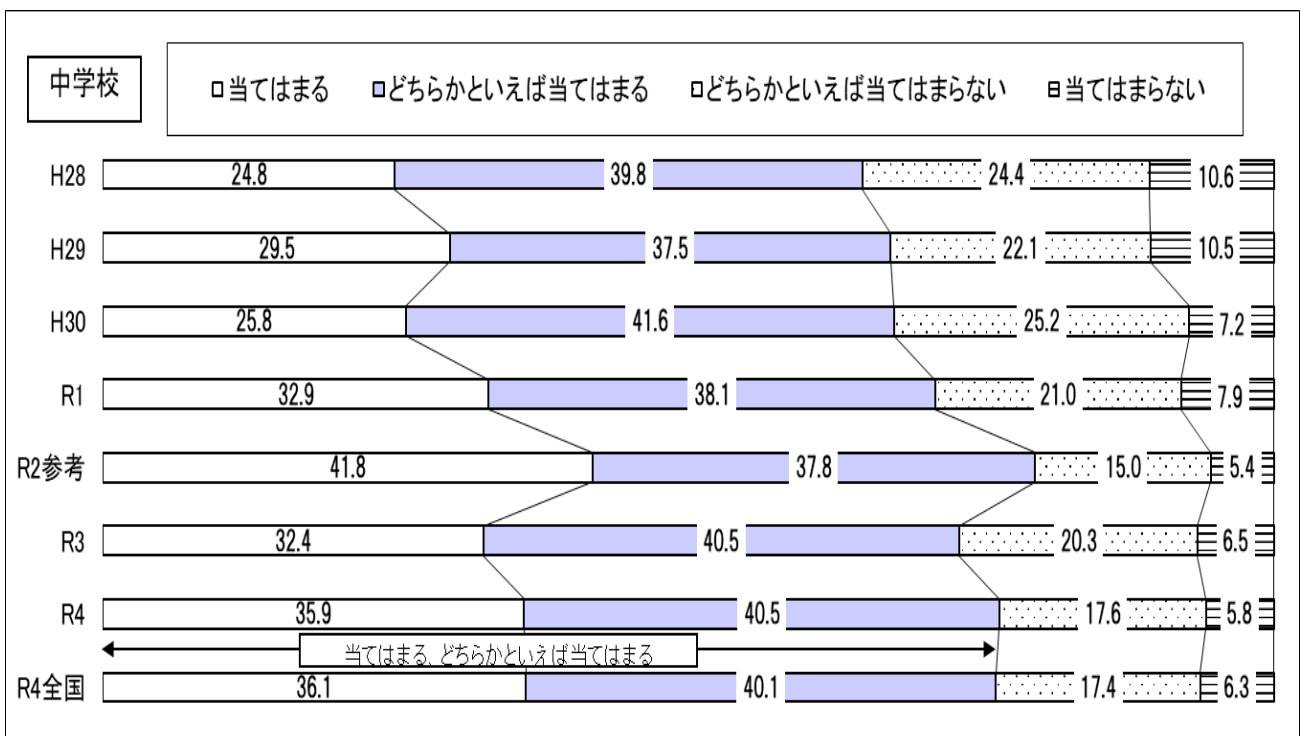
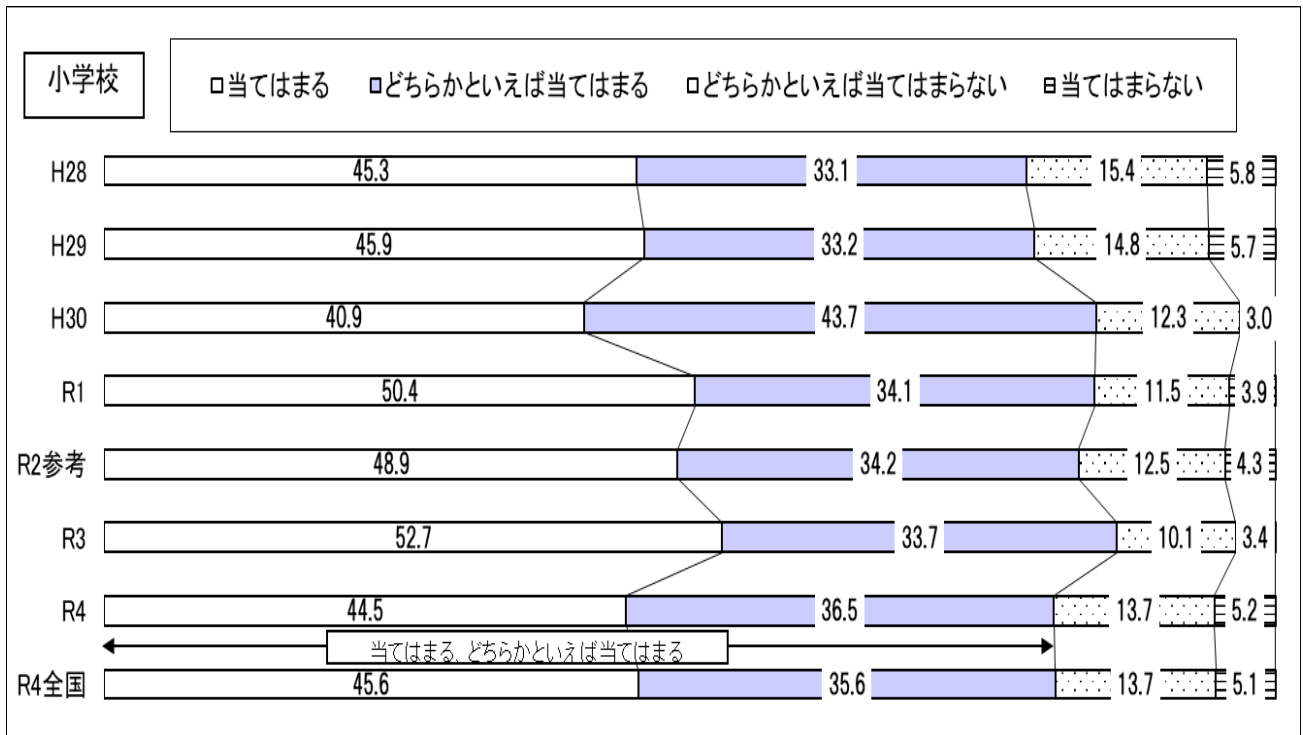
## 5 児童生徒への質問に関する主な調査結果

### 国語の授業の内容がよくわかる【久留米市教育振興プラン重点1】



- 小・中学校ともに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という回答の割合が増加している。
- 中学校では、「当てはまらない」という回答の割合が減少している。

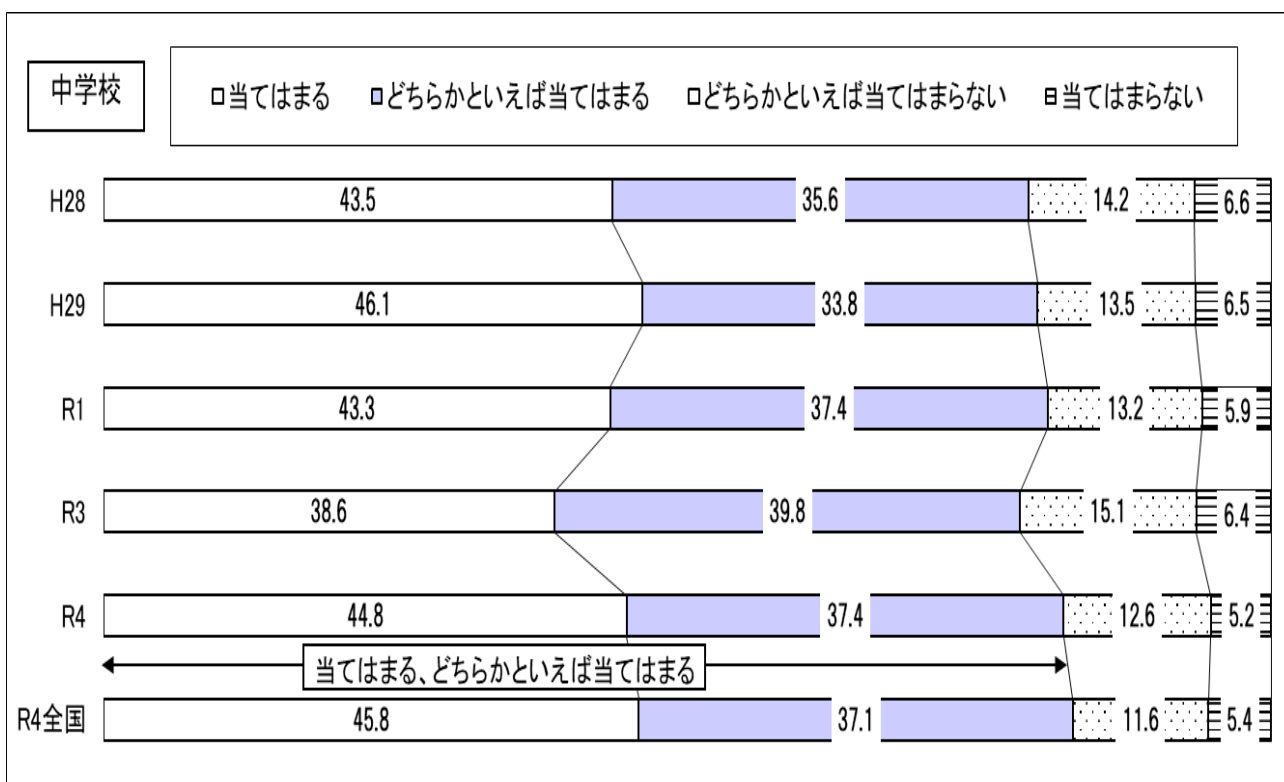
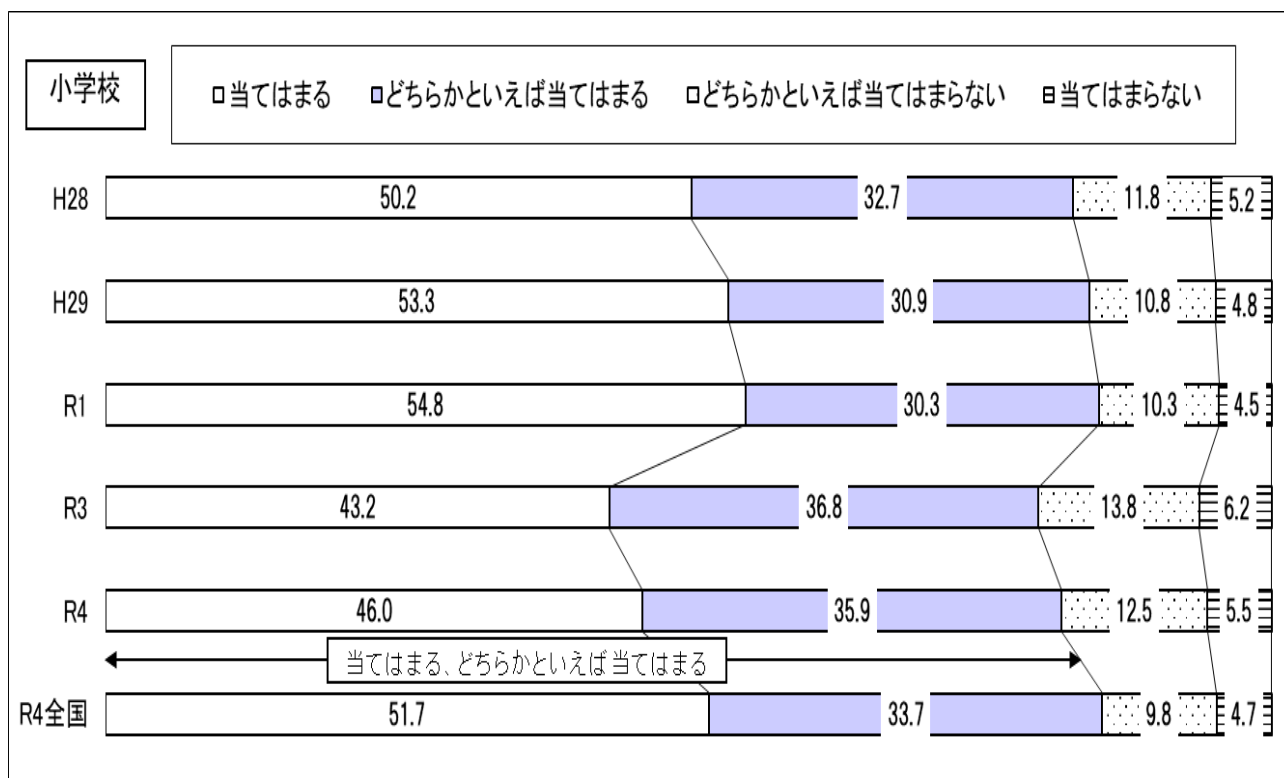
## 算数・数学の授業の内容がよくわかる【久留米市教育振興プラン重点1】



- 小学校では、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という回答の割合が全国とほぼ同じになっている。
- 中学校では、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という回答の割合は全国値を若干上回っている。また、「当てはまらない」という回答の割合は減少している。



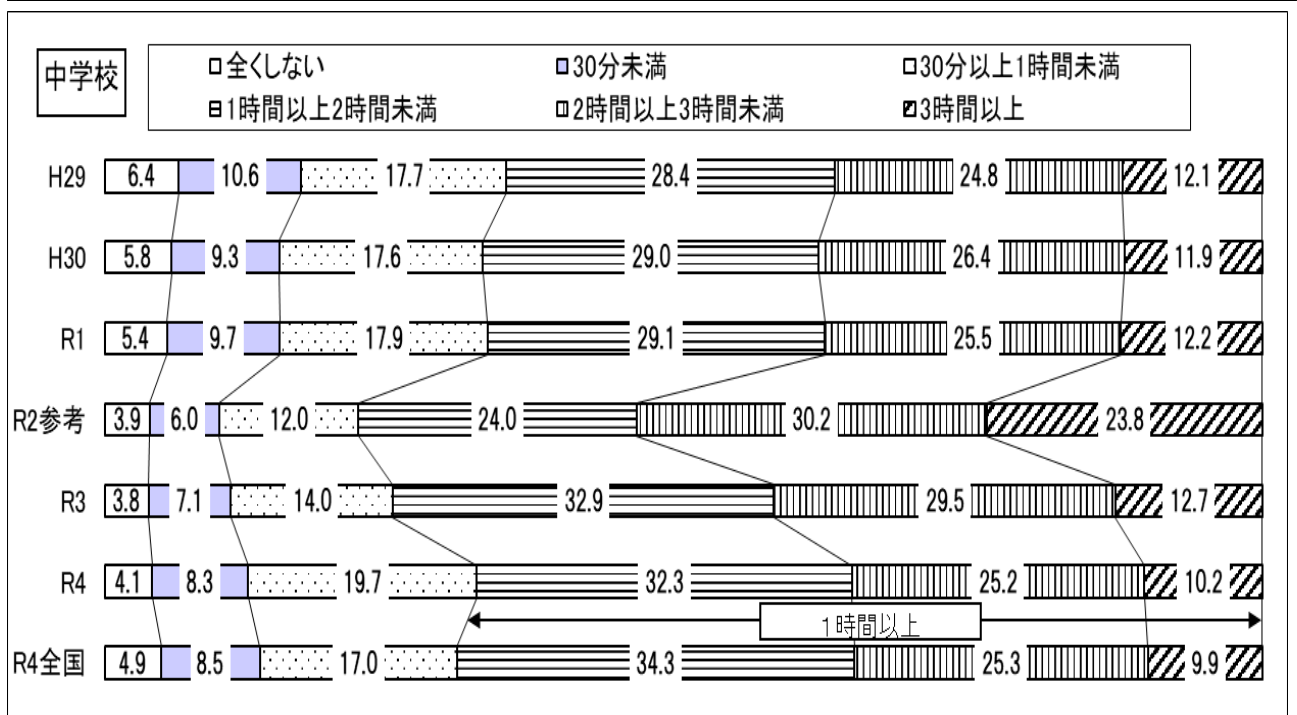
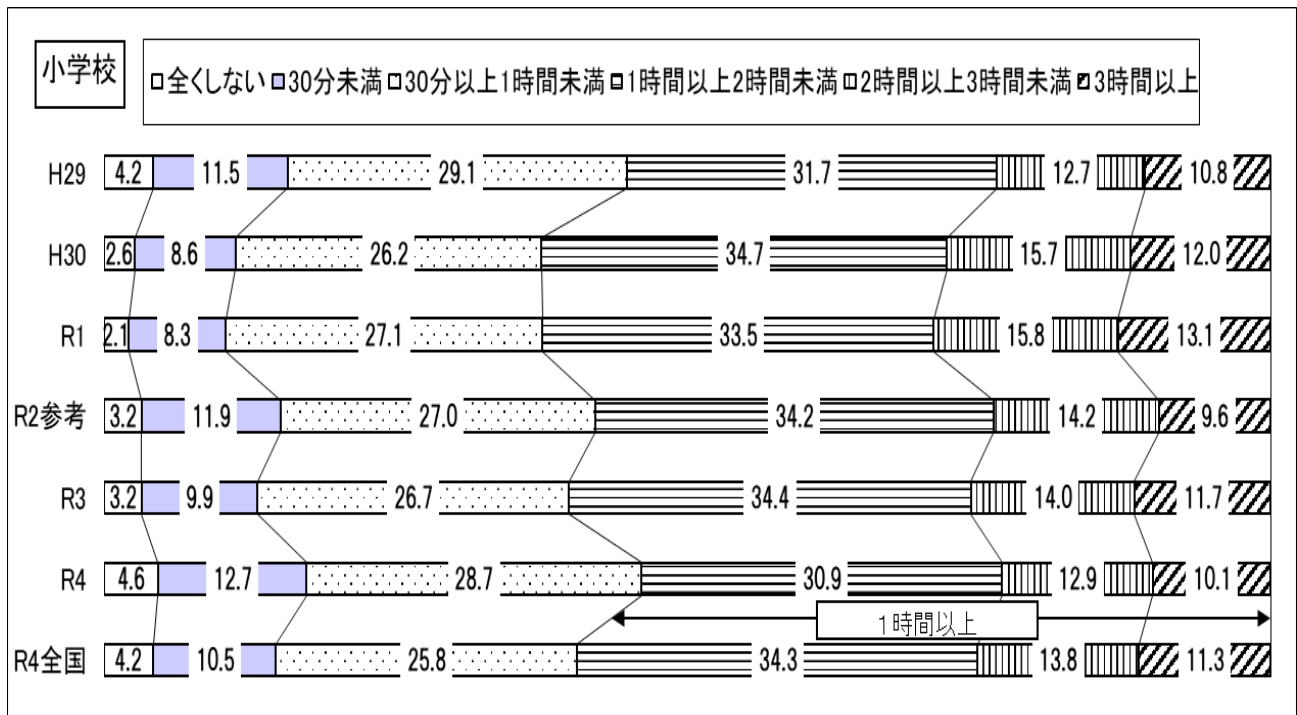
## 学校に行くのは楽しいと思う【久留米市教育振興プラン重点2】



- 小・中学校ともに、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という回答の割合が上昇したものの、全国平均には届いていない。
- 小・中学校ともに、「当てはまらない」という回答の割合が減少している。

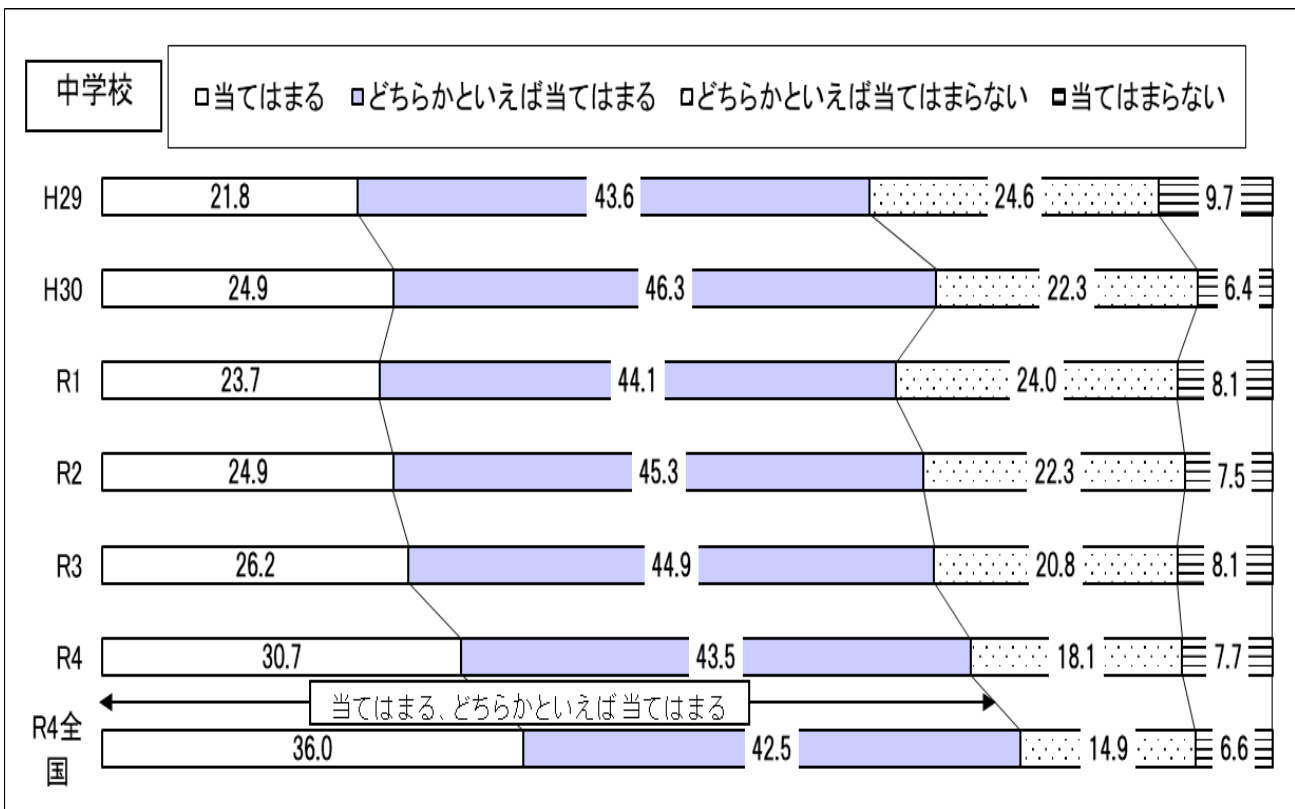
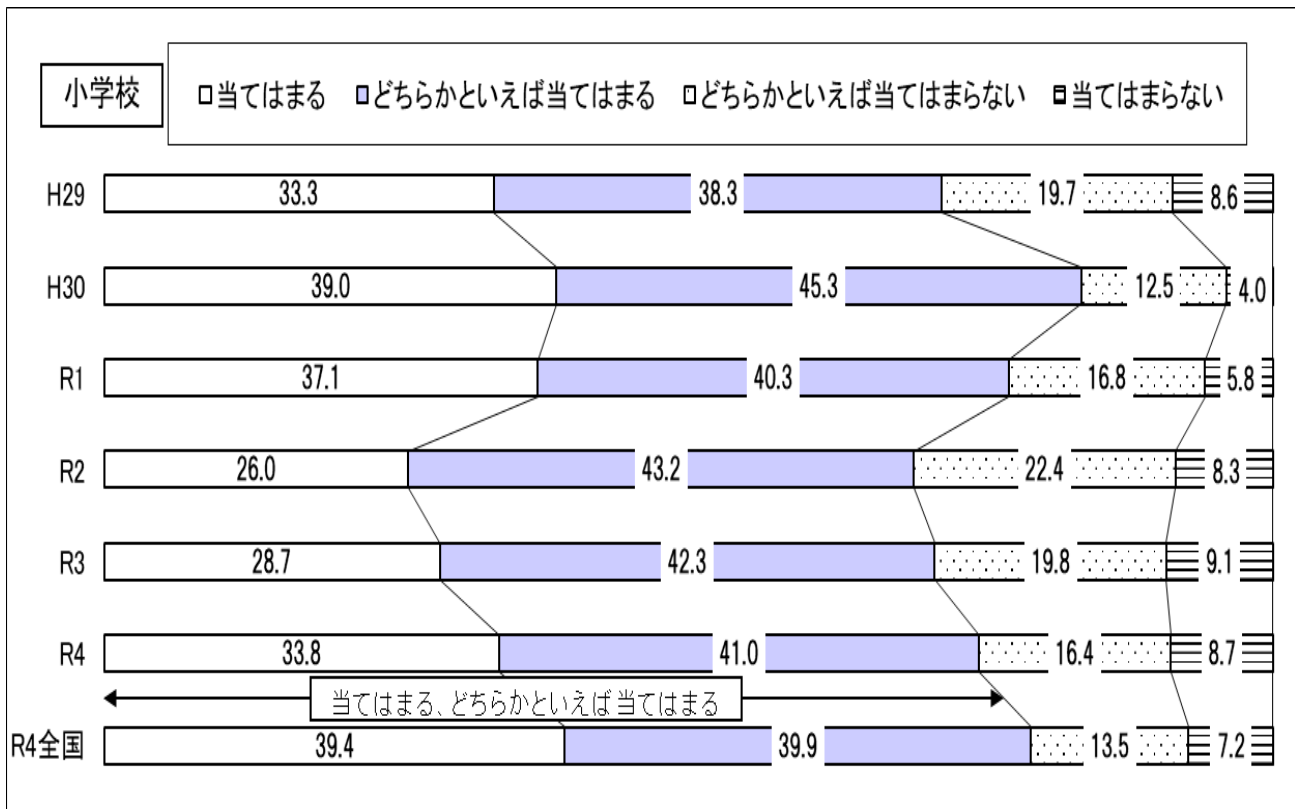
平日の授業以外の学習時間（塾・家庭教師を含む）

【久留米市教育振興プラン重点4】



- 小・中学校ともに、家庭学習が1時間以上の回答が減少している。「全くしない」も増加し、特に小学校では「1時間以上2時間未満」が大きく減少している。
- 中学校では「2時間以上3時間未満」が大きく減少し、「30分以上1時間未満」が増加している。

## 自分にはよいところがある【久留米市教育振興プラン重点４】



○ 小・中学校ともに、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた割合は増加しているが、全国値には届いていない。

## Ⅱ 久留米市学力・生活実態調査

### 1 調査概要

実施日 令和4年4月14日（木）

対 象 小学校2・3・4年生（国語・算数）

中学校1年生（国語・数学）、2年生（国語・数学・英語）

### 2 令和4年度 平均正答率（久留米市・全国）及び標準化得点 （単位：％）

	小学校2年		小学校3年		小学校4年	
	国語	算数	国語	算数	国語	算数
久留米市平均正答率	78.4	77.7	64.8	72.1	66.1	71.4
全 国 平均正答率	79.5	78.0	67.1	73.9	68.0	73.1
標準化得点（※）	98.6	99.6	96.6	97.6	97.2	97.7
平均正答率の全国との差 (R4)	▲1.1	▲0.3	▲2.3	▲1.8	▲1.9	▲1.7
平均正答率の全国との差 (R3)	0.3	▲0.5	▲0.2	▲0.9	▲0.3	▲2.9
上記全国との差の前回との差	▲1.4	0.2	▲2.1	▲0.9	▲1.6	1.2

	中学校1年		中学校2年		
	国語	数学	国語	数学	英語
久留米市平均正答率	52.4	67.4	61.1	53.3	47.3
全 国 平均正答率	57.3	69.2	66.7	56.6	55.9
標準化得点（※）	91.4	97.4	91.6	94.2	84.6
平均正答率の全国との差 (R4)	▲4.9	▲1.8	▲5.6	▲3.3	▲8.6
平均正答率の全国との差 (R3)	▲3.9	▲3.4	▲2.3	▲2.2	▲5.1
上記全国との差の前回との差	▲1.0	1.6	▲3.3	▲1.1	▲3.5

※ 標準化得点は、市の平均正答率÷全国の平均正答率×100で算出。

#### 【結果からわかること】

- 小・中学校ともに、全ての教科で全国平均を下回った。
- 小学校2年と4年の算数、中学校1年の数学は、全国との差が縮まった。
- 小学校の国語は3学年ともに、全国との差が1.0ポイント以上広がった。
- 中学校は1年の数学以外は、いずれも全国との差が1.0ポイント以上広がった。

### Ⅲ 調査結果を踏まえた今後の取組

#### 【学力向上に向けた取組】

- ・各学校は、調査結果を分析し、重点的に定着を図る内容及び授業の改善策を含む学力向上プランの更新と、その組織的実働を行う。
- ・市教委は、調査結果分析において、「県の正答率分布との比較」等の項目を加えたより詳細な分析を行う。
- ・市教委は、分析結果を、各学校の校内研修等で学校の課題を明らかにする上で活用し、学校が改善策を立てることができるよう支援する。

#### 【学力低位層解消に向けた取組】

- ・各学校は、児童生徒一人ひとりに定着が必要な内容を明らかにして、「どの単元でどんな支援を行うか」という視点で授業改善を行う。
- ・市教委は、「新しい単元に入る前に小テスト等を行う」「支援が必要な児童生徒を中心に机間指導をする」等の個に応じた指導の充実について支援を行う。

#### 【授業改善に向けた取組】

- ・各学校は、根拠をもとに考えを説明し合うことで課題解決につながる考えを明らかにする授業への改善を一層進める。
- ・市教委は、教師と児童生徒が授業を診断してそれぞれの評価を比較する「授業診断セルフチェック」の積極的な活用を促すとともに、各学校の校内研修で個別に支援を行い、確実に実践できるようにする。

#### 【家庭学習習慣定着に向けた取組】

- ・各学校は、家庭学習を定着・強化する必要がある児童生徒を明らかにするとともに、宿題等の家庭学習の個に応じた内容の工夫を図る。
- ・各学校は、家庭学習が個に応じた学習として充実するよう、PTAと連携して家庭学習の取組を進める。
- ・市教委は、補充的な学習の充実について、学校内での実施と家庭学習との効果的な関連を図るよう、各学校の校内研修で指導する。

## アビスパ福岡との「フレンドリータウンに関する協定書」の締結について

### 1 概要

久留米市では、「久留米市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツの推進に取り組んでいる。

今回、スポーツの更なる推進を図るため、福岡県内に本拠地を置く J リーグ所属のアビスパ福岡株式会社と連携協定を締結する。

### 2 目的

久留米市とアビスパ福岡株式会社が相互に協力し友好関係を保持することで、スポーツの持つ力を活かしたスポーツの推進と地域活性化を図る。

### 3 相手方

アビスパ福岡株式会社

### 4 主な協力事項

- ・主催する試合及びイベント等への住民の参加、招待等に関すること。
- ・住民に対するサッカー教室、健康教室等の実施に関すること。
- ・子育て支援、青少年の健全育成及び福祉の増進に関すること。

### 5 具体的な取組の例

- ・ホームゲーム開催日の中で「久留米市応援デー」を設定し、当該自治体の P R や小・中学生等の無料招待を実施
- ・サッカー大会及びサッカー教室の開催
- ・健康づくり地域交流イベントの実施

### 6 協定締結日

【調印式】令和4年9月6日（火） 11：00

### 7 協定期間

協定締結日から令和5年3月31日まで

ただし、本協定期間終了の6ヵ月前までに終了の申出がない場合は、1年間更新し、その後も同様とする。

## 久留米市立下田・浮島・城島小学校統合に関する 検証結果報告書【最終案】について（報告）

### 1 概要

前月（7月）の定例教育委員会で協議いただきました「久留米市立下田・浮島・城島小学校統合に関する検証結果報告書（案）」について、以下の関係機関から出されたご意見を踏まえ、報告書（案）に修正を加え、報告書【最終案】として整理しました。

#### <関係機関>

- ・久留米市立小中学校通学区域審議会（市教育委員会の諮問機関）
- ・教育民生常任委員会（市議会に設置されている常任委員会）
- ・城島小学校統合検証委員会（下田・浮島・城島校区の保護者や地域の代表者などで構成する委員会）
- ・小学校統合調整会議（市の関係部局の長等で構成する会議）

### 2 修正内容

出されたご意見を受け、報告書の内容に関わる大きな修正はありませんが、説明文の加筆や表の挿入など、よりわかりやすくなるように修正しました。

#### <概要版>

	意見（要旨）	修正箇所
1	R2 年度から R3 年度の児童数減の理由を示して欲しい。	P2 (1) ア表の下に理由を追記
2	コロナ禍での対応となったことを報告書に記載しておくべきではないか。	P3 (2) ③の文中に追記
3	財政効果について、将来的なことを載せるのであれば、起債による償還金の話も載せるべきではないか。	P3 (4) ②の文中に追記

#### <本編>

	意見（要旨）	修正箇所
1	R2 年度から R3 年度の児童数減の理由を示して欲しい。	P2 (1) ア表の下に理由を追記
2	コロナ禍での対応となったことを報告書に残しておくべきではないか。	P11 先頭行に追記
3	城島地域の望ましい学校規模の検討について、反対意見は確かにあったが多くと記載するほどではないのではないか。	P11 (4) ア二つ目の○文中の「多く」を削除
4	財政効果を表にするとわかりやすい。	P14 全体的に再整理
5	財政効果について、将来的なことを載せるのであれば、起債による償還金の話も載せるべきではないか。	P15 起債による償還金については、(3) 二つ目の○文中に追記
6	教育委員会だけではなく市長部局との連携が特に必要である。	P17 (3) イ三つ目の○文中に追記

### 3 その他のご意見・ご要望（要旨）

関係機関からは、主に以下のようなご意見やご要望がありました。

#### ＜統合の進め方に関するもの＞

- 手順やスケジュールをあらかじめ示した上で協議に入ること、準備期間は一の年度を確保することを守って欲しい。
- 統合の前にやるべき対応をしっかりとした上で進めるべき。統合ありきの議論にならぬようにして欲しい。

#### ＜学校運営に関するもの＞

- 統合にかかる業務が増えることになるため、統合前後の人員配置等も適切に行って欲しい。

#### ＜その他＞

- 財政効果についても、もっとしっかり説明していくべきではないか。
- 財政効果も示されているが、「子どもたちの教育環境」を最優先に考えていくべきである。
- 少子化は進んでいるので、今回の検証結果や小学校統合の取組について、全市的な広報（情報発信）が必要である。
- アンケート結果など、良い方向に進んでいて良かった。今後も課題などが出てくる可能性があるため、教育委員会・保護者・地域等との協議は続けていく必要がある。

### 4 市民への周知

この検証結果報告書は確定後、市ホームページなどで公表し、広く市民への周知を図っていくことにしています。



## 久留米市立下田・浮島・城島小学校統合に関する検証結果報告書【最終案】 【概要版】

### 1 検証の目的

市教育委員会は「久留米市立小学校小規模化対応方針」を策定し、令和3年4月に下田小学校、浮島小学校と城島小学校の統合を実施した。

本市で初めての小学校統合となった今回の事例について、今後の取組に活かしていくために、その成果と課題についての検証を行った。

### 2 検証の視点

検証の項目	検証の視点（ポイント）
（1）小学校統合後の教育環境に関する検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校統合によって、「望ましい学校規模」の確保や教職員の体制の充実化が図られたか。</li> <li>○ 小学校統合が児童にとって、より良い教育環境（学習面や学校生活面）の向上に繋がったか。</li> <li>○ 小学校統合前に懸念されていた児童の通学の安全確保や不安感の解消が図られているか。</li> <li>○ 小学校統合に伴い、学校運営上、どのような効果や課題があったか。</li> </ul>
（2）小学校統合までの進め方に関する検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校統合までの進め方（手順やスケジュールなど）に、どのような課題があったか。</li> <li>○ 保護者や地域等との協議の中で、どのような意見が出されたか。</li> </ul>
（3）小学校統合に伴う地域活動に関する検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校統合に伴い、地域の活動にどのような影響があったか。</li> <li>○ 保護者や地域等との協議の中で、どのような意見が出されたか。</li> </ul>
（4）小学校統合に関する財政効果の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校統合によって、市の財政に、どのような効果があったか。</li> </ul>

### 【参考】下田・浮島・城島小学校統合までの経緯

時期	実施内容
平成30年10月 平成31年1月～ （約1年5か月間） 令和2年6月～ （約9か月間） 令和3年3月末 令和3年4月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「久留米市立小学校小規模化対応方針」策定。</li> <li>・「第1次久留米市立小学校統合基本計画」【案】を策定し、説明会や保護者・地域との協議を実施。</li> <li>・統合基本計画の決定。市議会での小学校設置条例改正の議決により、小学校統合が正式に決定。</li> <li>・下田小学校、浮島小学校が閉校。</li> <li>・城島小学校との3校統合校がスタート。</li> </ul>

### 3 検証結果の概要

#### (1) 小学校統合後の教育環境に関する検証結果

##### ア 統合前後の児童数・学級数 (R2→R3 年度) の状況

R2年度 5.1現在

		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特別支援学級	合計
城島小	学級数	1学級	2学級	1学級	2学級	1学級	2学級	3学級	12学級
	児童数	32人	37人	37人	43人	35人	43人	13人	240人
下田小	学級数	1学級	複式学級		複式学級		1学級	1学級	5学級
	児童数	6人	4人	7人	7人	5人	8人	1人	38人
浮島小	学級数	複式学級		複式学級		複式学級		1学級	4学級
	児童数	2人	3人	1人	7人	1人	6人	2人	22人
合計	学級数	2.5学級	3学級	2学級	3学級	2学級	3.5学級	5学級	21学級
	児童数	40人	44人	45人	57人	41人	57人	16人	300人



R3年度 5.1現在

		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特別支援学級	合計
城島小	学級数	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	3学級	15学級
	児童数	44人	38人	44人	45人	54人	35人	15人	275人

\*R2→R3年度の児童数減は、転出・転居等による（うち、小規模特認校制度利用児童3人含む）。

##### イ 統合前後の教職員数 (R2→R3 年度) に関する状況

R2年度

	校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	校務員	合計
城島小	1人	1人	14人	1人	1人	1人	1人	20人
下田小	1人	1人	6人	1人	0人	1人	1人	11人
浮島小	1人	0人	6人	1人	0人	1人	1人	10人
合計	3人	2人	26人	3人	1人	3人	3人	41人



R3年度

	校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	校務員	合計
城島小	1人	1人	18人	1人	1人	2人	1人	25人

##### ウ 児童の教育環境に関する検証

- ① 統合前、下田小、浮島小は複式学級校、城島小は3つの学年が単学級となっていたが、統合後は全学年でクラス替えができる2学級編制となり、「望ましい学校規模」が確保された。
- ② 統合後、一定の集団規模が確保されたことで、学校生活の中で、友達同士の多様性に触れ合うことができる環境となり、自らのやる気も高まるなど切磋琢磨する環境となっている。
- ③ 小規模校ではできなかった音楽の合唱や体育の種目（ボール競技など）ができるようになるなど、集団学習の幅が広がり、多くの友だちと成し遂げる喜びも感じるなど、教育環境が充実した。
- ④ スクールバスは、保護者や地域の協力により、通学時の安全・安心が確保された運行体制となっている。
- ⑤ 統合前に懸念されていた児童の不安感は、「交流学习」や子どもたちへのきめ細やかな見守りや指導などにより解消が図られている。

##### エ 学校運営に関する検証

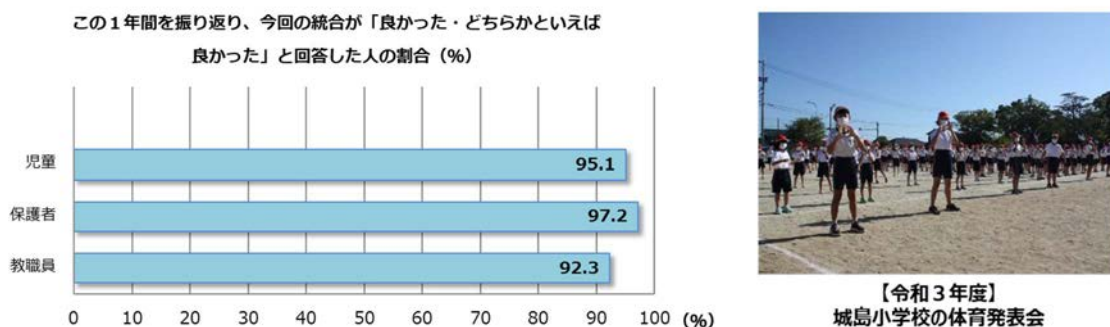
- ① 統合前の城島小の教職員数は20人であったが、統合後25人となり、経験や年齢などバランスの取れた職員配置が可能となった。
- ② 複式学級校には教頭又は主幹教諭は未配置であったが、解消された。
- ③ 全学年が2クラスになり、授業の進め方など同学年の教員同士で相談し高め合う環境ができたことで、指導力が向上するとともに、また、各種

業務の分担が可能となるなど、教員の負担も軽減した。

- ④ 統合によって、教職員数は全体で16人の削減となった。

### 【参考】城島小の児童・保護者・教職員へのアンケート調査結果

令和4年3月に実施したアンケート調査では、児童・保護者・教職員のほとんどは今回の統合を肯定的に捉えている結果となった。一方で、「統合して良くなかった」という意見も一部で見られることから、引き続き不安の解消など、より良い学校生活に繋がるような取組を進める必要がある。



### (2) 小学校統合までの進め方に関する検証結果

- ① 統合の組み合わせに関して、地域コミュニティの繋がりを重視すべき、中学校区単位で検討すべきといった、様々な意見が出された。
- ② 統合までの進め方(手順やスケジュールなど)が明示されていないことに、保護者から不安の声が上がった。
- ③ コロナ禍で会議の開催等が制限される中、統合決定から統合校スタートまでの期間が約9か月間となったことで、準備期間や周知期間が不足していたとの声が上げられた。

### (3) 小学校統合に伴う地域活動に関する検証結果

- ① 校区コミュニティ制度の例外として各校区コミュニティ組織は従来どおり存続することとなったため、地域活動の枠組みに関わるような大きな影響はなかったが、統合後に協議・調整が必要となった事業もあった。
- ② 統合に関する地域の説明会や協議の場では、学校教育以外にも、地域活動やまちづくりに関して、幅広い分野から多くの意見、質問が出された。
- ③ 小学校跡地の利活用については、地域においても関心が寄せられており、城島総合支所が窓口となって、地域との協議を進めている。

### (4) 小学校統合に関する財政効果の検証結果

- ① 統合にかかる一時的な経費として、校舎の改修等で約3,800万円(市の一般財源)を要したが、学校運営に係る経常的な経費として、年間約2,400万円の削減が見込まれる。
- ② 将来的な経費として、起債にかかる償還金はあるものの、億単位で必要になる小学校施設の改修費(更新費)が、小学校統合に伴い不要となる。その他にも県が負担する教職員の人件費も削減される。

## 4 今後の小学校統合の取組における留意事項

### (1) 小学校統合を進める際の学校運営に関する留意事項

- ① 統合前の「交流学习」では、児童同士が早い段階から馴染めるきっかけとなるなど効果が大きかったため、児童の不安解消に繋がる取組や、教員によるきめ細やかな見守り、指導を行うことが重要である。
- ② 統合の準備や統合後の新たな学校づくりには、保護者や地域の理解と協力が不可欠であるため、十分に連携しながら進める必要がある。
- ③ 対象校では、通常業務に加えて、統合に伴う新たな業務が発生することから、計画的な事業スケジュールの調整とともに、教職員の負担軽減及び統合校の円滑な学校運営を図るための人員体制の整備や配置を行う必要がある。

### (2) 小学校統合までの進め方に関する留意事項

- ① 統合の組み合わせは、小・中学校の子どもたちの人間関係や教育活動の連続性などを踏まえると、中学校区単位を視点を置きながら、個別具体的に検討していく必要がある。
- ② 統合までの十分な準備期間や周知期間を確保するとともに、保護者の不安解消を図るためにも、基本的な進め方（手順やスケジュールなど）を整理し、あらかじめ示す必要がある。
- ③ 統合の取組を円滑に進めていくためにも、統合の目的や効果などについて、広く市民と情報共有を図り、理解が得られるよう努める必要がある。

### (3) 小学校統合に伴う地域活動などへの対応に関する留意事項

- ① 今回の統合で協議を要した事務事業については、事前に方針等を整理し、各団体等と協議しながら進める必要がある。
- ② 統合に伴う影響は地域の見守り活動や青少年学校外活動（土曜塾）など、多岐に亘り、学校づくりへの地域からの支援、協力は不可欠であることから、地域への説明も丁寧に行う必要がある。

## 5 総括

今回の小学校統合では、児童の教育環境が向上し、学校運営の充実化が図られるなどの成果が得られた一方で、統合までの進め方や地域活動への対応などでは課題も見られた。

小学校の小規模化はさらに進んでいくと見込んでおり、今後、小学校統合に取り組む際には、今回の検証結果を活かしながら、より良い教育環境の実現を目指していく必要がある。

また、小学校統合による教育環境の向上と学校施設の老朽化対策を一体的かつ計画的に行うことは、財源の最適化にも繋がることから、このような観点も踏まえながら、今後の小学校統合に取り組む必要がある。

# 久留米市立下田・浮島・城島小学校の 統合に関する検証結果報告書【最終案】



下田小学校



浮島小学校



城島小学校

令和4年8月

久留米市教育委員会

## 目 次

1	検証の目的と視点	1
(1)	検証の目的	1
(2)	検証の視点	1
2	小学校統合後の教育環境に関する検証	2
(1)	統合前後の児童数・学級数及び教職員数の状況	2
(2)	児童の教育環境に関する検証	3
(3)	学校運営に関する検証	7
(4)	統合検証委員会から出されたその他の意見	8
3	小学校統合までの進め方に関する検証	9
(1)	統合の組み合わせ	9
(2)	統合の進め方	9
(3)	統合の実施時期	10
(4)	城島地域の望ましい学校規模の検討	11
4	小学校統合に伴う地域活動に関する検証	12
(1)	庁内「小学校統合事務事業等影響調査」の実施	12
(2)	今後の取組の課題	13
5	小学校統合に関する財政効果の検証	14
(1)	統合により削減となった経費及び必要となった経費	14
(2)	旧下田小・旧浮島小跡地の維持管理に必要な経費	15
(3)	その他小学校統合に伴う主な財政効果	15
6	検証結果のまとめと今後の取組における留意事項	15
(1)	小学校統合後の教育環境に関する検証結果	15
(2)	小学校統合までの進め方に関する検証結果	16
(3)	小学校統合に伴う地域活動に関する検証結果	17
(4)	小学校統合に関する財政効果の検証結果	17
7	総括	18



## 1 検証の目的と視点

### (1) 検証の目的

久留米市教育委員会は、児童数の減少に伴う小学校の小規模化の課題に対応するため、平成30年10月に「久留米市立小学校小規模化対応方針」（以下「対応方針」という。）を策定した。この対応方針においては、1学年が複数の学級で構成される規模を「望ましい学校規模」とし、未来を担う子どもたちにとって、より良い教育条件・教育環境を整備するために、「望ましい学校規模」を目指した小学校統合の取組を進めていくことを定めた。

この対応方針に基づき、複式学級校となっていた下田小学校と浮島小学校の統合を最優先の対応として取り組み、令和3年4月に2校は城島小学校と統合した。

市教育委員会では、本市で初めての小学校統合となった今回の事例を今後の取組に活かしていくために、その成果と課題についての検証を行った。本報告書はその結果を以下のとおり、取りまとめたものである。

### (2) 検証の視点

今回の検証では、以下の項目について検証し、併せて、今後の取組において留意すべき事項を項目毎に整理した。また、検証にあたっては、項目毎に以下を主な視点（ポイント）として検証した。

検証の項目	検証の視点（ポイント）
(1) 小学校統合後の教育環境に関する検証	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 小学校統合によって、「望ましい学校規模」の確保や教職員の体制の充実化が図られたか。</li><li>○ 小学校統合が児童にとって、より良い教育環境（学習面や学校生活面）の向上に繋がったか。</li><li>○ 小学校統合前に懸念されていた児童の通学の安全確保や不安感の解消が図られているか。</li><li>○ 小学校統合に伴い、学校運営上、どのような効果や課題があったか。</li></ul>
(2) 小学校統合までの進め方に関する検証	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 小学校統合までの進め方（手順やスケジュールなど）に、どのような課題があったか。</li><li>○ 保護者や地域等との協議の中で、どのような意見が出されたか。</li></ul>
(3) 小学校統合に伴う地域活動に関する検証	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 小学校統合に伴い、地域の活動にどのような影響があったか。</li><li>○ 保護者や地域等との協議の中で、どのような意見が出されたか。</li></ul>
(4) 小学校統合に関する財政効果の検証	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 小学校統合によって、市の財政に、どのような効果があったか。</li></ul>

## 2 小学校統合後の教育環境に関する検証

小学校統合は、より良い教育条件・教育環境を整備することを目的として進めてきた。今回の統合によって、子どもたちの教育環境や学校運営にどのような成果が得られたのか、当事者である児童・保護者・教職員へのアンケート調査や聞き取り調査をもとに検証した。



### (1) 統合前後の児童数・学級数及び教職員数の状況

#### ア 児童数・学級数 (R2→R3 年度)

R2年度		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特別支援学級	合計
城島小	学級数	1学級	2学級	1学級	2学級	1学級	2学級	3学級	12学級
	児童数	32人	37人	37人	43人	35人	43人	13人	240人
下田小	学級数	1学級	複式学級		複式学級		1学級	1学級	5学級
	児童数	6人	4人	7人	7人	5人	8人	1人	38人
浮島小	学級数	複式学級		複式学級		複式学級		1学級	4学級
	児童数	2人	3人	1人	7人	1人	6人	2人	22人
合計	学級数	2.5学級	3学級	2学級	3学級	2学級	3.5学級	5学級	21学級
	児童数	40人	44人	45人	57人	41人	57人	16人	300人



R3年度		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特別支援学級	合計
城島小	学級数	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	3学級	15学級
	児童数	44人	38人	44人	45人	54人	35人	15人	275人

\*R2→R3年度の児童数減は、転出・転居等による（うち、小規模特認校制度利用児童3人含む）。

- 今回の統合によって、下田小、浮島小の複式学級や城島小の一学年あたり単学級の状況は解消し、全学年でクラス替えのできる「望ましい学校規模」が確保された。

#### イ 教職員数 (R2→R3 年度)

##### R2年度

	校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	校務員	合計
城島小	1人	1人	14人	1人	1人	1人	1人	20人
下田小	1人	1人	6人	1人	0人	1人	1人	11人
浮島小	1人	0人	6人	1人	0人	1人	1人	10人
合計	3人	2人	26人	3人	1人	3人	3人	41人



##### R3年度

	校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	校務員	合計
城島小	1人	1人	18人	1人	1人	2人	1人	25人

- 令和3年度は県費の教員1名（福岡県の統合支援事業により加配される職員）及び事務職員1名（共同学校事務室分）の加配があっている。
- 統合前の城島小の教職員数は20人であったが、統合により25人になったことで、経験や年齢などバランスの取れた職員配置が可能となった。



- 今回の統合によって、教職員等は16人の削減となった。
- 複式学級編制校では教頭や主幹教諭が未配置となるが、統合により解消された。

## (2) 児童の教育環境に関する検証



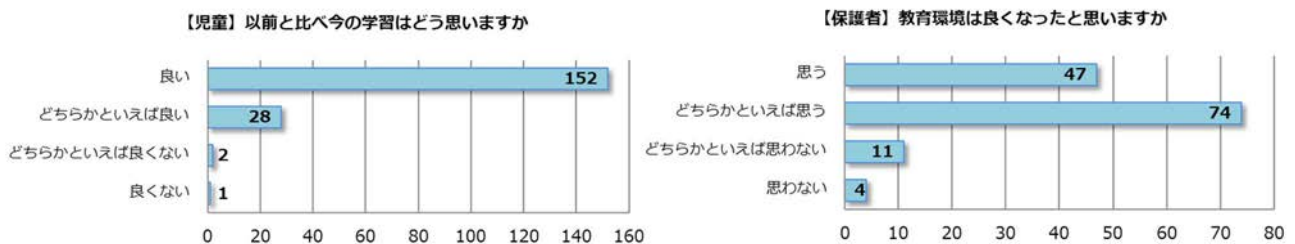
統合後の城島小学校の様子

### ア 学習面

#### (教員から見た子どもたちの様子)

- 小規模校ではできなかった音楽の合唱や体育の種目（ボール競技など）ができるようになるなど、集団学習の幅が広がり、多くの友だちと成し遂げる喜びも感じるなど、教育環境が充実した。
- クラブ活動の種類が増えるなど、児童の組織的な活動において、幅広く活動できることを児童も喜んでおり、自ら行動する姿も見られている。
- 複式学級では、2学年の授業が同時に進行するため、児童が教員から受ける直接指導の時間は通常学級に比べ半分であったが、統合した今は1学年に集中した授業を行うため、児童も落ち着いた状態で集中して授業が受けられている。
- 勉強でも運動でも、新しい友達の多様性に触れ、切磋琢磨する中で、負けたくないという気持ちや、自らも主体的に取り組もうという態度が表れるなど、良い影響が出ている。
- 統合前の交流授業で子ども達同士が知り合えるような取組を行ったことや、これまで城島小で取り組んできた友達を大切にする取組などを丁寧に行ってきたことが、アンケート調査においても良い結果に繋がっている。

#### (児童・保護者へのアンケート調査の結果)



- 【児童アンケート】「小学校が一緒になる前と比べ今の学習（音楽・図工・体育を含む）についてどう思いますか」との問いに、「良い・どちらかといえば良い」と回答した児童が98.4%。
- 【保護者アンケート】「統合でお子様の教育環境は良くなったと思いますか」との問いに、「思う・どちらかといえば思う」と回答した保護者が89.0%。

## イ 生活面

### (教員から見た子どもたちの様子)

- 全ての学年でクラス替えができる状況になり、様々な考えを持つ友達と触れ合う機会が増えるとともに、また、友人関係が固定化しているようなケースもリセットすることができた。
- 新しい友だちが増え、相手を思いやる気持ちや、協調性が芽生えている。また、友達の姿を見て自分もやる気が高まっているなど、集団の中で多くの経験ができています。
- 少人数で人間関係が固定化されてきたことによる言動が見受けられたが、集団としての行動の仕方やマナー、人との接し方など、学校生活の中で学ぶことができています。
- これまで小規模校では、教師と児童の心理的な距離が近く、教師に依存する傾向が見られた児童も、「公」の場を意識できる一定の集団の中に身を置くことで、子ども達同士で育ちあうことができています。
- 様々な活動を行う中で、多くの友だちと親しくなり、自分が人の役に立っている自己有用感のうれしさを感じている。また、いろいろなタイプの友達との関わりの中で、「気が合う」とはこういうことかという共感性を感じており、小規模校では経験できなかった機会が得られている。
- 人数が増えたことでのトラブルなども増えたが、それを話し合い解決することで、社会性や協調性が育まれるなど、子どもたちの成長過程の一環として捉えている。

【令和3年度城島小学校】

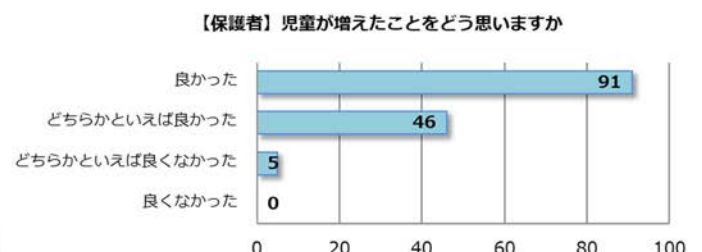
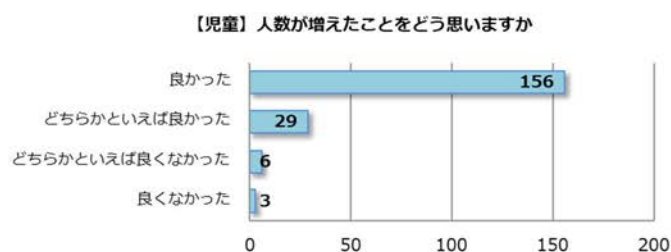


体育発表会



秋の集会

### (児童・保護者へのアンケート調査の結果)



- 【児童アンケート】「小学校が一緒になり人数が増えたことをどう思いますか」との問いに、「良かった・どちらかといえば良かった」と回答した児童が95.4%。

- 【保護者アンケート】「統合で児童が増えたことをどのように思いますか」との問いに、「良かった・どちらかといえば良かった」と回答した保護者が96.5%。



(R4年度現在)  
下田コース3台運行、浮島コース2台運行

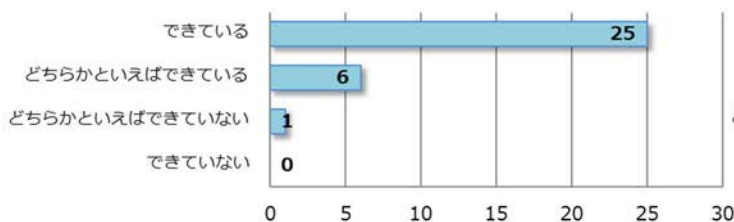
## ウ 通学の安全

### (取組内容)

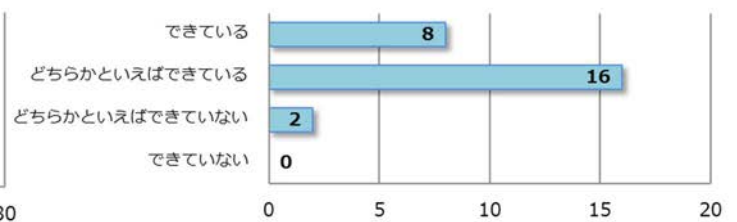
- 下田・浮島地区それぞれにスクールバスの運行ルートを設定するとともに、欠席時の連絡などのバス通学に関するルールを定めたバスマニュアルを整備するなど、安全・安心が確保された運行体制に対応した。
- 欠席等の連絡手段にスマホアプリの「LINE」を導入したことで、保護者、学校、バス会社の間で、円滑に連携の取れた運行に繋がっている。
- 運行ルート等を細かく設定したことから、転入による人員増や道路工事等が生じた場合に、その都度、乗車名簿や運行ルートを変更するため、手間と時間を要する。

### (児童・保護者へのアンケート調査の結果)

【児童】楽しくバス通学ができていますか



【保護者】安心・安全なバス通学ができていますか



- 【(下田・浮島地区のみ) 児童アンケート】「一緒に通う仲間と楽しくバス通学ができていますか」との問いに、「できている・どちらかといえばできている」と回答した児童が96.9%。
- 【(下田・浮島地区のみ) 保護者アンケート】「安心・安全なバス通学ができていますか」との問いに、「できている・どちらかといえばできている」と回答した保護者が92.3%。

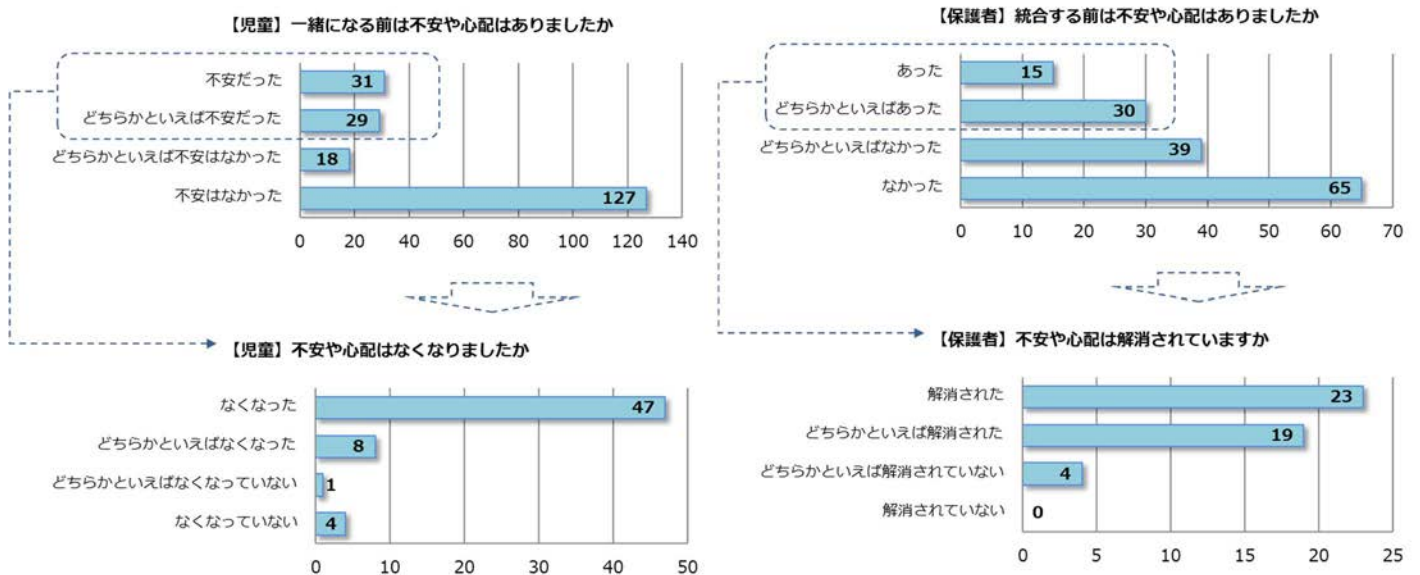
## エ 不安解消

### (教員から見た子どもたちの様子や取組内容)

- 統合後の児童同士が早い段階で馴染めるよう、統合の前年度に計7回の交流授業を実施した。
- 教員は、本当に4月から友達になったのかと思うくらい、児童同士が早い段階から馴染んでいる姿をみて、交流授業の効果が大きかったものと考えている。
- 下田小・浮島小の教員を統合校に配置したことは、気心の知れた先生がいるという児童の安心感に繋がっており、重要な取組となった。

- 児童に対するアンケート調査を毎月行うことで、対面では話せないことでも書くことで提出できるため、教員も様々な意見を出しやすいように配慮している。また、その後の聞き取りや指導を丁寧に行っている。
- スクールカウンセラーの配置を、統合前年度より月1回から3回に増やしている。
- 学校で、仲間づくりのトレーニング（会話の仕方をわかりやすく身に付けるための訓練）やクラスみんなで遊ぶ日の設定、縦割り集会での他学年との交流、良いことをした人を「キラリさん」として発表し合うなど、これまでの取組をより丁寧に行っている。

### （児童・保護者へのアンケート調査の結果）



- 【児童アンケート】「小学校が一緒になる前は不安や心配はありましたか」との問いに、「不安だった・どちらかといえば不安だった」と回答した児童が29.3%。そのうち、「その不安や心配は今はなくなりましたか」との問いに、「なくなった・どちらかといえばなくなった」と回答した児童が91.7%。
- 【保護者アンケート】「統合する前は不安や心配はありましたか」との問いに、「あった・どちらかといえばあった」と回答した保護者が30.2%。そのうち、「統合前の不安や心配ごとは今は解消されていますか」との問いに、「解消された・どちらかといえば解消された」と回答した保護者が91.3%。

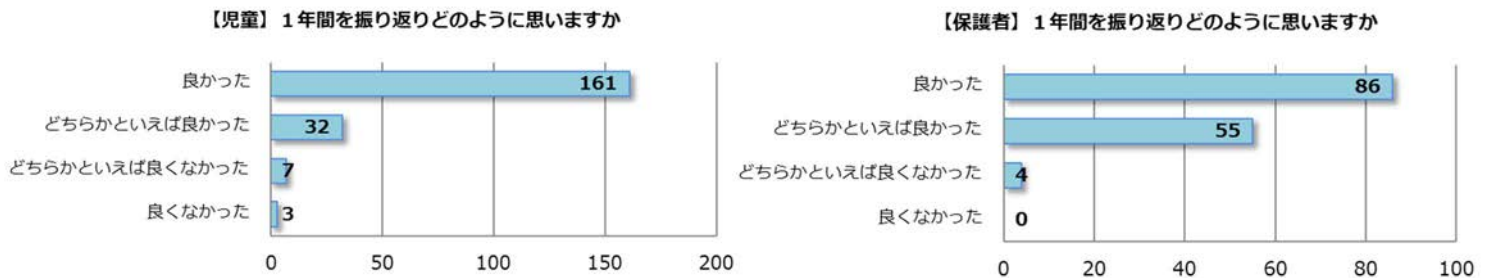
### （統合検証委員会から出された意見）

- 保護者や地域の代表等で構成する統合検証委員会からは「統合前はうまく馴染めるかなどいろいろと心配していたが、アンケート調査などを見ても、順調に進んでいるようで安心した」とのご意見をいただいた。



- 一方で『統合して良くなかった』という意見も一部で見られることから、引き続き不安の解消など、より良い学校生活に繋がるような取組を進める必要がある。」とのご意見もいただいた。

## オ 統合後、1年間の振り返り (児童・保護者へのアンケート調査の結果)



- 【児童アンケート】「小学校が一緒になったこの1年間の振り返り、今ほどのように思いますか」との問いに、「良かった・どちらかといえば良かった」と回答した児童が95.1%。
- 【保護者アンケート】「小学校が統合したこの1年間の振り返り、今ほどのように思いますか」との問いに、「良かった・どちらかといえば良かった」と回答した保護者が97.2%。

## (3) 学校運営に関する検証



令和3年4月 統合式

### ア 教職員から出された統合による効果

- 教員の経験や年齢など、バランスの取れた職員配置ができるため、子ども達と向き合う教員も学習や生活面など充実した教育活動にあたることができている。
- 複式学級では、2学年分の授業を同時に進めるため、その準備も2倍必要である。また、教員が児童に関わり習熟させる時間は半分であるため、教員には熟練したスキルが必要で、対応するにはハードルが高かったが、統合により教員の負担感も軽減した。
- 校務分掌の役割分担ができるようになり、教員の負担も軽減した。
- 全ての学年が2クラスになり、授業の進め方や学年経営を同学年の教員同士で相談し、高め合う環境ができたことで、指導力の向上が図られている。

### イ 教職員から出された統合の課題

- 統合前には引っ越し作業、交流授業の計画・実施、閉校式の準備、学校行事や授業の調整など、通常の業務に加えて、統合に向けた新たな業務が発生し、負担があった。

- スクールバスの運行には、バス会社との契約、駐車場所の整備、日々の乗車名簿の作成など、多くの作業が新たに発生した。学校ではその対応に多くの時間を要しており、現在事務員と補助員を1名ずつ増員しているが、多忙の状況が続いている。次年度以降も今年度と同様の職員配置が必要である。
- 令和6年度には、福岡県による学校統合に伴う支援策としての教員加配が期限を迎えることから、円滑な学校運営のため、学校と連携を密に行っていく必要がある。

## ウ 統合後1年間の振り返り

### (教職員へのアンケート調査の結果)



- 【教職員アンケート】「3校が統合したことについて、この1年間の振り返り学校全体として良かったと思いますか」との問いに、「あてはまる・どちらかといえばあてはまる」と回答した教職員が92.3%。

## (4) 統合検証委員会から出されたその他の意見

- 統合検証委員会からは、「アンケートの結果において、『統合は良くなかった』との意見が少数であったが、その意見を大事にしてほしい」とのご意見や、「バスルートや交通安全の見守りなど地域にも密接に関係している事業が多いため、学校と保護者での決定事項などは、地域とも情報共有してほしい」などのご意見をいただいた。
- また、「統合に反対だった保護者や地域の方もいるため、統合して教育面や人間関係が多様化した点など、良かった点をしっかりアピールし、理解を求めていくことが重要だと思う。これは市内で初の統合であるため、次の統合校や統合する地域への指標にもなると思う」とのご意見もいただいた。
- スクールバスの運行について、「城島地区の児童でも遠方から徒歩通学している児童がいるため配慮してもらえないか」というご意見もいただいた。

### 3 小学校統合までの進め方に関する検証

本市で初めての小学校統合となった今回の取組では、市教育委員会が平成31年1月に「第1次久留米市立小学校統合基本計画」（以下「統合基本計画」という。）【案】を作成し、その内容について説明会を開催した。その後、下田小、浮島小、城島小の保護者や地域との協議を経て、令和2年6月に3校の統合が正式に決定し、令和3年4月に統合校がスタートした。

このような今回の小学校統合までの手順に関して、統合基本計画に定めた項目のうち、保護者や地域との協議の中で、多くの意見が寄せられた以下の4項目について検証し、見えてきた課題や今後の取組における方向性について整理した。

#### (1) 統合の組み合わせ

##### ア 取組の経緯等

- 統合基本計画で、統合の組み合わせについて、下田小、浮島小ともに、城島小と統合する案を提示した。
- 浮島小については、城島小と統合する案と、青木小と統合する案の2案を比較検討し、児童にとって教育的効果が高いと評価した城島小と統合する案を採用した。
- 浮島校区で協議する中で、地域コミュニティ同士の繋がりや通学距離が最も近い、青木小と統合すべきといった意見も出された。
- 城島地域には5小学校と1中学校があるが、小学校統合は中学校単位で検討すべきといった意見も出された。

##### イ 課題と今後の方向性

- 小学校の統合は、これからの未来を担う子どもたちにとって、より良い教育環境の実現を目的として実施するものであることから、望ましい学校規模（1学年2クラス以上）が確保される組み合わせとした。
- 今後の取組においても、その具体的な検討にあたっては、統合の組み合わせをどのような単位で行うのが重要となる。
- 統合の組み合わせの検討については、子どもたちの人間関係や教育活動の連続性などを踏まえ、中学校区単位での検討を視点としながら、1つの小学校から複数の中学校に進学するという本市の状況や、通学の安全確保などの諸事情も考慮しながら、個別具体的に検討を行う必要がある。

#### (2) 統合の進め方

##### ア 取組の経緯等

- 統合が決定する前の各校区との協議の中で、統合の正式決定に至るまでには、

どのような手順で進むのかを示すよう意見が出された。

- 今回の統合では、市教育委員会が統合基本計画【案】を提示した後、その案について保護者や地域との協議・調整を経て、計画を決定し、市議会での「久留米市立小学校設置条例」改正の議決をもって、正式に3校の統合が決定した。
- 統合が決定した後は、統合を円滑に進めるために学校・保護者・地域住民で構成する統合準備協議会を、下田・浮島・城島校区それぞれに設置した。
- 毎月1回程度の統合準備協議会を開催し、通学に関することや閉校及び統合に伴う式典や行事等に関することなどの協議又は確認を行った。また、その結果は「統合準備協議会ニュース」を発行し、保護者や地域（城島地域5校区）に周知した。

## イ 課題と今後の方向性

- 今回の経緯を踏まえ、今後の取組では統合に至るまでの基本的な手順について、あらかじめ示す必要がある。
- 正式に統合が決定するまでは下田小、浮島小の保護者や地域との協議を優先し、城島小の保護者や地域との協議の場が不十分であった。今後の取組では、当初から統合の組み合わせ校とも十分な協議の場を設ける必要がある。
- 統合決定後は、統合準備協議会とは別途、毎月1回の保護者部会や地域部会も開催した。そのため委員は月に何度も会議に出席する必要があり、委員だけでなく事務局の負担も大きかった。今後の取組では会議の開催方法などを工夫する必要がある。



下田小学校統合準備協議会



浮島小学校統合準備協議会



城島小学校統合準備協議会

## (3) 統合の実施時期

### ア 取組の経緯等

- 統合基本計画で、統合の実施時期について、当初の計画案の段階では、統合の実施時期を明記せず、一年度の以上の準備期間を経て、統合校をスタートする案を提示した。
- いつ統合するのかといった意見が多く寄せられ、特に保護者からは不安の声が上げられた。
- そのため、具体的な統合実施時期（令和3年度もしくは令和4年度）を想定して協議を行った。



- コロナ禍により、地域の総会等において対面での協議がかなわず書面協議での小学校統合の意思決定となった。
- 今回の統合は、令和2年6月に正式決定後、令和3年4月に統合校がスタートし、準備期間は約9か月間での統合となった。
- 正式決定から約9か月後の統合について、もっと十分な準備期間が必要だったという意見や、市民への周知期間も不十分であったという意見が寄せられた。

#### イ 課題と今後の方向性

- 今後の取組では、計画的に統合を進めるとともに、十分な準備期間や周知期間を確保するためにも、統合に至るまでの基本的な手順とあわせて、その基本的なスケジュールについても、あらかじめ示す必要がある。
- 学校運営においては、引っ越し(教材や備品等の移動)や統合前の交流授業、閉校式に向けた授業日数の調整、統合校の教員体制を想定した計画的な人事配置など、全体スケジュールを踏まえて、学校の教職員に負担がかからないような計画を立てる必要がある。
- 今回の統合では、統合決定後の約9か月間で、スクールバス運行体制の構築、学校施設の改修、交流授業や閉校式などを実施した。今後の取組では統合までの準備期間として、原則一の年度以上の期間を確保する必要がある。

### (4) 城島地域の望ましい学校規模の検討

#### ア 取組の経緯等

- 統合基本計画中、当初の計画案の段階では、今回の3校統合を実施した後に、城島地域の全ての小学校を対象として、望ましい学校規模を目指した統合の検討を進める案を提示した。
- この案について、江上小、青木小の保護者や地域からは、複式学級は発生しておらず、また市内の他地域にも同様の小規模校が複数あるのに、城島地域が先行して検討対象とされることに反対する意見が寄せられたこともあり、最終的に統合基本計画から削除された。

#### イ 課題と今後の方向性

- 本市では今後も児童数の減少が続き、小学校の小規模化はさらに進むものと見込まれる。一方で、今後の取組においても、保護者や地域と十分に協議し、統合への理解を得ながら進める必要がある。
- 今後の取組を円滑に進めるためには、統合対象校の保護者や地域だけでなく、広く市民にも、小学校の小規模化の現状と課題や今後の児童数・学級数の将来推計の動向、統合によって目指す子どもたちにとってのより良い教育環境の姿などについて、情報共有を図りながら、統合への理解を得ていく必要がある。

#### 4 小学校統合に伴う地域活動に関する検証

今回の統合では、小学校統合前の校区コミュニティ組織が存続し、校区まちづくり活動もこれまでどおり継続することになった。ただし、新型コロナウイルス感染症のため、本来の活動ができていないことから、今後の状況を注視していく必要がある。

また、下田小・浮島小の旧学校施設の維持管理のため、各校区コミュニティ組織に鍵の管理、清掃、見回り、地域行事等での施設使用申請窓口業務を委託しており、統合に伴う業務が生じている。

##### (1) 庁内「小学校統合事務事業等影響調査」の実施

- 小学校や地域活動と関連する事業や団体等の洗い出しとともに、小学校統合に伴う影響について各部局に対して調査を行った。調整が必要な事業等については、各所管部局が主体となって関係先との調整が行われた。
- 統合前の令和2年7月調査では、小学校や地域活動と関連する事業や団体等の件数は100件で、うち小学校統合に伴い影響がある事業等は48件であった。統合後の令和3年11月調査では、小学校や地域活動と関連する事業や団体等の件数は108件で、うち小学校統合に伴い影響がある事業等は60件となった。主に教育部所管の統合に伴う新規事業が要因である。

##### <今回の小学校統合により調整した主な事業>

項目	調整内容	効果
少年健全育成駅伝大会	小学校を単位としたチームとなるため、城島小学校内で選手選考を行った。選考された下田・浮島地区の児童は、放課後等の練習後、安全確保のため、帰りをタクシーで送ることで調整した。	下田・浮島地区の児童は、これまで参加できなかった大会への出場機会を得ることができた。
学童保育所整備・運営事業	利用児童の増加に対応するため、城島小の学童保育所を増築した。また、下田・浮島地区の児童（希望者）は、通所支援としてタクシーで各校区コミュニティセンターまで送迎を行っている。	これまで学童保育施設がなかった浮島地区の児童の利用ができるようになった。また、高学年児童の受入れが可能となった。
青少年学校外活動支援事業（土曜塾）	下田・浮島・城島の各校区コミュニティ組織において実施されていた活動はそのまま継続されるとともに、児童は、どの地区の土曜塾にも参加可能とした。	放課後の活動においても、子どもたちの活動の幅が広がった。

項目	調整内容	効果
移動図書館巡回貸出事業	これまでの巡回先である下田小・浮島校区コミュニティセンターに、新たに城島小を加えた。	継続的な対応とともに、新たに城島地区の利用も可能となった。(※下田・浮島地区は利用実績により両地区承諾の上 R3 年度末廃止)
資源回収事業	これまで P T A 活動の一つとして各小学校で行われていたが、統合後は各校区コミュニティ組織と協力し、各地区で継続実施している。	これまでの活動が継続してできる。
学校施設開放事業 (社会体育での使用)	社会体育での使用申請窓口等を、下田・浮島各校区コミュニティ組織へ小学校管理の業務委託に含めることで事業を引継いだ。	旧下田小・旧浮島小の施設を活用した社会体育活動は継続実施が可能となった。
下田小・浮島小跡地の利活用と管理	下田小・浮島小学校跡地については、各地区に「小学校跡地活用検討委員会」を組織し、行政と地域とで協議を継続している。 下田小・浮島小の管理（鍵の管理、清掃や見回り、施設使用等の申請窓口業務）について、各校区コミュニティ組織への業務委託を行った。	本格的な跡地利用が決まるまでは、地域の管理のもと、グラウンド等は地域住民が日常的に使用できる。また、避難所としても使用している。

## (2) 今後の取組の課題

- 今回の統合は、市教育委員会及び城島総合支所が地域や保護者との協議窓口となり、市長部局（協働推進部や総合政策部など）と連携を図りながら進めた。今後、小学校統合に取り組む際には「教育」「地域のまちづくりと振興」「跡地活用」について、地域や保護者との協議を行うための庁内体制を確立した上で、地域等への説明を行っていく必要がある。
- 小学校の統合は、今後のまちづくりに関する各部局の施策にも影響を与えることから、全庁的な情報共有と各部局の主体的な参画を図っていく必要がある。

## 5 小学校統合に関する財政効果の検証

### (1) 統合により削減となった経費及び必要となった経費

#### <経常的な経費>

##### ア 学校運営に関し削減となった経費（R2年度とR3年度の比較）

- 学校校務員や学校司書、学校医等の人件費、給食調理業務委託料、書籍や消耗品、備品購入費等が不要となり、約4,200万円が削減された。

##### イ 学校運営に関し新たに必要となった経費（R3年度からの新規事業）

- 城島小学校スクールバス運行業務委託料、城島校区学童保育所通所支援業務委託料など、統合に伴い約1,800万円が必要になった。

#### <一時的な経費>（R2年度とR3年度に実施した事業）

##### ウ 統合に必要となった一時的な経費（ハード事業）

- 城島小学校校舎改修費、学童保育所増築工事などのハード事業として、約1億300万円を要した。
- 校舎の改修等にかかる工事費には起債や国県補助等を活用したため、市の一般財源は約3,100万円である。
- 国の補助金を活用して下田・浮島小学校施設に設置していた空調設備は、学校施設以外の施設で使用する場合に補助金返還が必要となるため、他校への移設を行った。

##### エ 統合に必要となった一時的な経費（ソフト事業）

- 統合前の交流事業、制服・学用品の購入費補助、引越業務委託、閉校式・統合式の実施などソフト事業として、約910万円を要した。なお、県補助金を活用したため、市の一般財源は約690万円である。

#### 【参考】統合により削減となった経費及び必要となった経費一覧

項目	金額(万円)	主な内容
経常的な経費		
ア 学校運営に関し削減となった経費	4,200	学校校務員や学校司書等の人件費 給食調理業務委託料 書籍、消耗品、備品購入費等
イ 学校運営に関し新たに必要となった経費	1,800	城島小学校スクールバス運行業務委託料 城島校区学童保育所通所支援業務委託料
小計(ア-イ)	2,400	=削減額
一時的な経費(一般財源)		
ウ ハード事業	3,100	城島小学校校舎改修費(事業費:60,111千円) 学童保育所増築工事(事業費:43,306千円)
エ ソフト事業	690	制服・学用品の購入費補助 引越業務委託料 閉校式・統合式等
小計(ウ+エ)	3,790	

## (2) 旧下田小・旧浮島小跡地の維持管理に必要な経費（R3年度からの経費）

- 下田小・浮島小の校舎等は、避難所や社会体育に使用している。市の施設として保有する限り、維持管理を行っていく必要があり、光熱水費は削減できるものの、維持管理費が必要である。

## (3) その他小学校統合に伴う主な財政効果

- 県が支出する経費となる下田小・浮島小の教職員人件費（県費負担分）が大幅に削減される。（教職員一人当たり年収約630万円×14人（校務員を除く）計約8,800万円）
- 将来的な経費として、上記の（1）ウの起債にかかる償還金はあるものの、億単位で必要になる小学校施設の改修費（更新費）が、小学校統合に伴い不要となる。

## 6 検証結果のまとめと今後の取組における留意事項

下田小学校（明治13年創立）と浮島小学校（明治6年創立）は、ともに保護者や地域をはじめ多くの関係者に支えられながら140年以上の歴史を刻み、令和3年3月をもって閉校し、4月に城島小学校と統合した。今回の小学校統合は本市でも初めての取組であり、統合が実施できた背景には、激しく変化する多様性のある社会を生き抜く子どもたちに必要な力を理解し、統合によるより良い教育環境のもとで育もうとする保護者や地域の学校に対する未来志向の信頼があった。

本市では今後も児童数の減少と偏在化が続き、小学校の小規模化はさらに進むものと見込まれ今後の小学校統合の取組においては、今回の統合事例の貴重な経験を十分に活かしながら、進めていく必要がある。



下田小学校閉校式



浮島小学校閉校式

## (1) 小学校統合後の教育環境に関する検証結果

### ア 検証結果のまとめ

- 全学年が2クラス編制となったことにより、子どもたちの教育活動の幅が広

がり、新しい友達の多様性に触れる機会や切磋琢磨する機会が増えるなど、教育条件・教育環境が向上した。

- バランスの取れた教員配置が可能となり、授業や校務分掌では、教員同士が協力し合い、分担することによる指導力の向上と負担軽減が可能となった。
- 保護者や地域の協力により、通学時の安全・安心が確保されたスクールバスの運行体制を構築した。
- 統合前に実施した交流授業や統合前後のきめ細やかな見守りや指導などによって、子どもたちの不安感が軽減された。
- 今回の統合によって、教職員等は16人の削減となった。正規の教員が不足している中で、その解消の一助に繋がった。

#### **イ 今後の取組における留意事項**

- 統合に向けた準備や統合後の新たな学校づくりには、保護者や地域の理解と協力が不可欠であるため、十分に連携しながら進める必要がある。
- 対象校では、通常業務に加えて、統合に伴う新たな業務が発生することから、計画的な事業スケジュールの調整とともに、教職員の負担軽減及び統合校の円滑な学校運営を図るための人員体制の整備や配置を行う必要がある。

### **(2) 小学校統合までの進め方に関する検証結果**

#### **ア 検証結果のまとめ**

- 統合の組み合わせの検討単位が不明確なことで、地域コミュニティの繋がりを重視すべき、中学校区単位で検討すべきといった、様々な意見が出された。
- 統合までの手順やスケジュールが明示されていないことに、不安の声が上がった。
- 統合決定から約9か月後の統合校スタートとなったことで、準備期間や周知期間が不足していたとの声が上げられた。

#### **イ 今後の取組における留意事項**

- 統合の組み合わせは、小・中学校の子どもたちの人間関係や教育活動の連続性などを踏まえると、中学校区単位を視点に置きながら、個別具体的に検討していく必要がある。
- 統合までの十分な準備期間や周知期間を確保するとともに、保護者等の不安解消を図るためにも、基本的な進め方（手順やスケジュールなど）を整理し、あらかじめ示す必要がある。
- 市立小学校の小規模化は今後も進むものと見込んでおり、円滑に統合の取組を進めていくためにも、統合の目的や効果などについて、広く市民と情報共有を図り、理解が得られるよう努めていく必要がある。

### (3) 小学校統合に伴う地域活動に関する検証結果

#### ア 検証結果のまとめ

- 校区コミュニティ制度の例外として各校区コミュニティ組織は従来どおり存続することとなったため、地域活動の枠組みに関わるような大きな影響は見られなかったものの、いくつかの事業では統合後に協議・調整が必要となった。
- 統合に関する地域の説明会や協議の場では、学校教育の分野だけでなく、地域活動やまちづくりに関して、幅広い分野から多くの意見、質問が出された。
- 小学校跡地の利活用については、地域においても関心が寄せられており、城島総合支所が窓口となって、地域との協議を進めた。

#### イ 今後の取組における留意事項

- 今回の統合で協議を要した事務事業については、今後の取組においても、事前に方針等を整理し、各団体等と協議しながら進める必要がある。
- 統合に伴う影響は、地域の見守り活動や青少年学校外活動（土曜塾）など多岐に亘ることや、統合後の学校づくりに地域からの支援、協力は不可欠であることから、保護者ととも地域への説明を丁寧に行いながら進める必要がある。
- 小学校は大規模な敷地や建物を有し、校区の拠点として地域住民の関心も高いことから、市教育委員会と市長部局が十分に連携し、「教育」「地域のまちづくりと振興」「跡地活用」について庁内体制を構築した上で取り組む必要がある。

### (4) 小学校統合に関する財政効果の検証結果

#### ア 検証結果のまとめ

- 今回の統合に要した一時的な経費（一般財源）は、約3,800万円となったが、市の学校運営に係る経常的な経費としては、年間約2,400万円の削減効果が見込まれる。
- 小学校統合をしなかった場合には将来的な学校施設の改修費（更新費）が億単位で必要になるが、小学校統合に伴い不要となる。その他にも県が負担する教職員の人件費も削減される。

#### イ 今後の取組の留意事項

- 小学校統合による教育環境の向上と老朽化対策を一体的かつ計画的に行い、財源の最適化を図るためには、学校規模の適正化・適正配置などを検討する必要がある。今後はこのような観点も踏まえながら、取組を進める必要がある。

## 7 総括

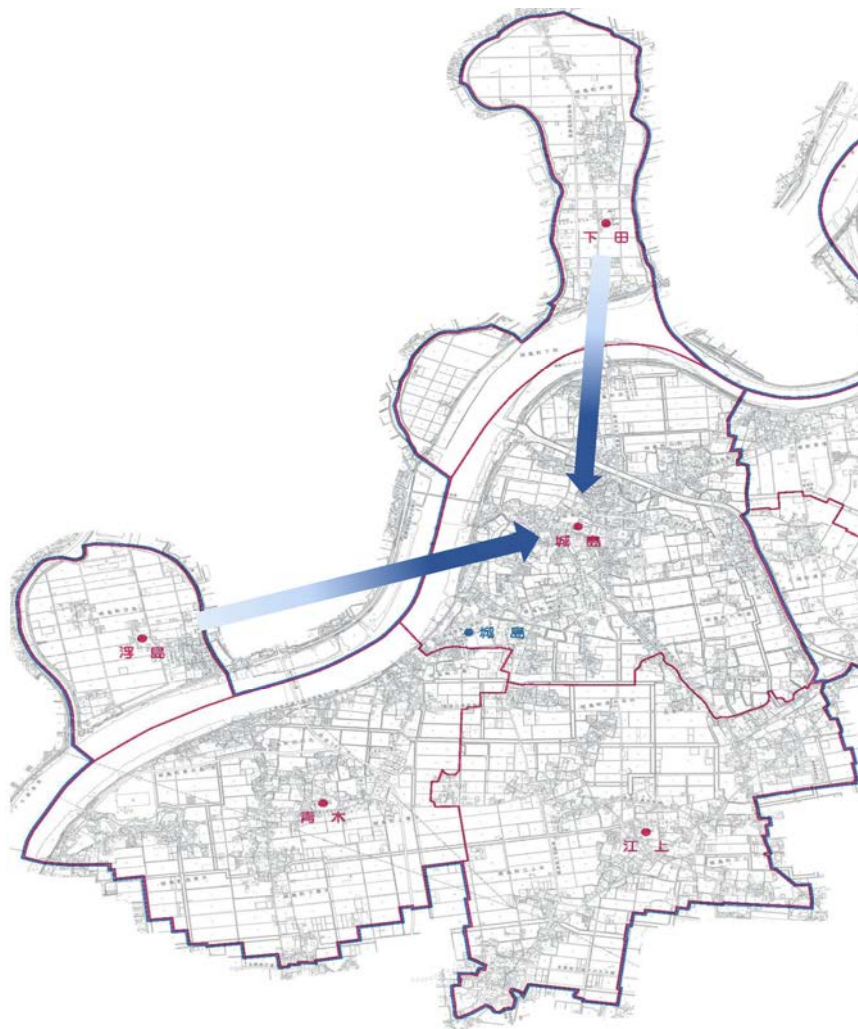
今回の小学校統合では、児童の教育環境が向上し、学校運営の充実化が図られるなどの成果が得られた一方で、統合までの進め方や地域活動への対応などに課題も見られた。

小学校の小規模化はさらに進んでいくと見込んでおり、今後、小学校統合に取り組む際には、今回の検証結果を活かしながら、より良い教育環境の実現を目指していく必要がある。

また、小学校統合による教育環境の向上と学校施設の老朽化対策を一体的かつ計画的に行うことは、財源の最適化にも繋がることから、このような観点も踏まえながら、今後の小学校統合に取り組む必要がある。







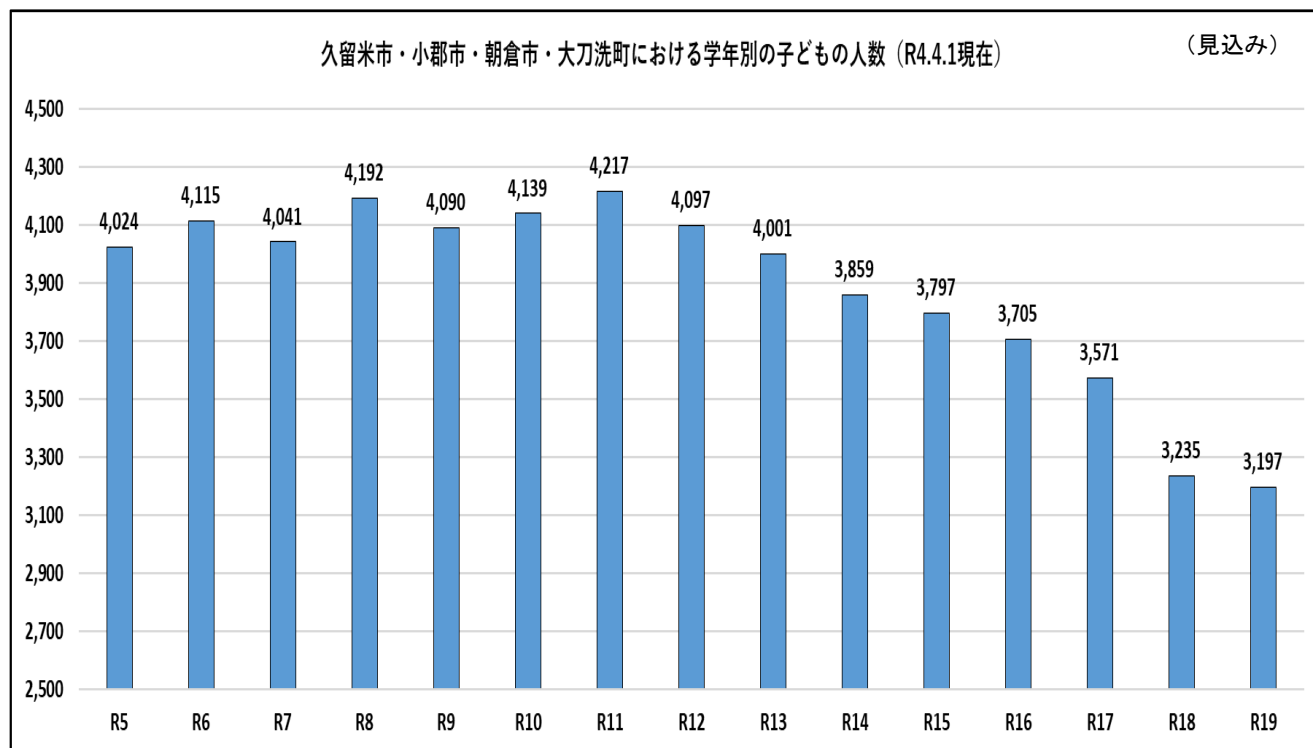
久留米市教育委員会 教育部 学校教育課  
学校規模対策チーム  
〒830-8520  
福岡県久留米市城南町15番地3  
TEL 0942-30-9217 / FAX 0942-30-9719  
Email gakkyo@city.kurume.lg.jp

## 三井中央高校の今後のあり方について

	三井中央高校	南筑高校	久留米商業高校
校章			
校舎			
所在地	久留米市北野町中3050番地1	久留米市御井町1498番地1	久留米市南一丁目1番1号
学 科 コース	総合学科 120人 マスターコース 60人 アドバンスコース 60人	普通科 240人 普通クラス 200人 スポーツキャリアクラス 40人	経営科学科 240人 経営総合コース 120人 経営情報コース 60人 大学進学コース 60人
1学年の 生徒定員	女子のみ	共学	共学
開校 創立	S38.04 福岡県公立三井中央高校	T11.04 私立南筑中学校	M29.05 市立久留米簡易商業学校
校地 校舎	21,893㎡ 7,632㎡	55,825㎡ 10,511㎡	47,797㎡ 12,878㎡

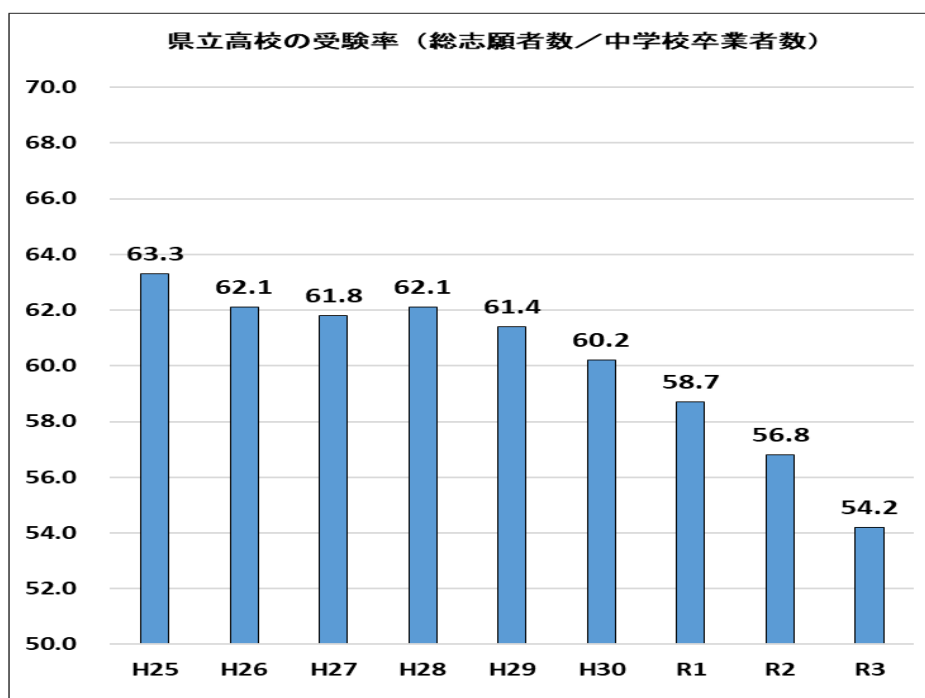
## 1 少子化による生徒数の急激な減少

圏域の子どもの人数は今後減少を続け、令和19年度の高校入学者は、令和11年度の高校入学者から24.2%の減少となるなど、少子化が急激に進行していきます。



## 2 私立高校の競争力の向上と深刻な公立高校離れ

生徒確保の様々な取組や授業料の実質無償化により、私立高校の競争力が向上しています。また、県立高校の受験率は減少が続いており、公立高校離れの状況が深刻化しています。



### 3 県からの学級減の要請

県立高校は、生徒数の減少に応じて学級を削減しており、これまで中学校卒業者が減少する際に、3高校に対する学級数の削減が要請された経緯があります。

入学年度	学級削減の内容	
	第8学区	第7学区
H29	久留米高校 (7→6)	朝倉高校 (7→6)
H30	三井中央高校 (4→3)	
R1	明善高校 (8→7) 久留米高校 (6→5) 2回目 小郡高校 (6→5) 三井高校 (5→4)	浮羽工業高校 (5→4) 浮羽究真館高校 (5→4) 朝倉光陽高校 (4→3)
R2		
R3	小郡高校 (5→4) 2回目 久留米筑水高校 (5→4)	朝倉東高校 (5→4)
R4	久留米高校 (5→6) 小郡高校 (4→5)	
総括	6校で6学級 生徒240人分の削減	5校で5学級 生徒200人分の削減

第7学区 うきは市・朝倉市・朝倉郡・久留米市のうち田主丸中

第8学区 三井郡・小郡市・久留米市のうち城南、江南、櫛原、牟田山、諏訪、良山、明星、宮ノ陣、荒木、筑邦西、屏水、青陵、高牟礼、北野中

### 4 都市と高校の規模の乖離

全国の中核市のうち3校を設置するのは久留米市及び圏域・姫路市・鹿児島市であり、他の2市は人口50万人を超えています。政令指定都市の福岡市は4校、北九州市は1校であり、都市と高校の規模に乖離が見られています。

高校数	自治体数	自治体 (R4人口)	高校
1校	31市	—	
2校	3市	秋田市 (303,245人) 尼崎市 (459,261人) 西宮市 (482,204人)	秋田商業・御所野学院 尼崎・尼崎双星 西宮・西宮東
3校	3市	姫路市 (525,365人) 鹿児島市 (598,509人)	姫路・琴丘・飾磨 鹿児島商業・鹿児島女子・玉龍
		久留米市 (302,122人) 圏域合計 (428,357人)	三井中央・南筑・久留米商業
4校 1校		福岡市 (1,619,893人) 北九州市 (931,426人)	福翔・博多工業・福岡女子・福岡西陵 北九州市立

\* 組合立高校は、三井中央高校を含み全国で3校となっています。

### 5 新学習指導要領への対応

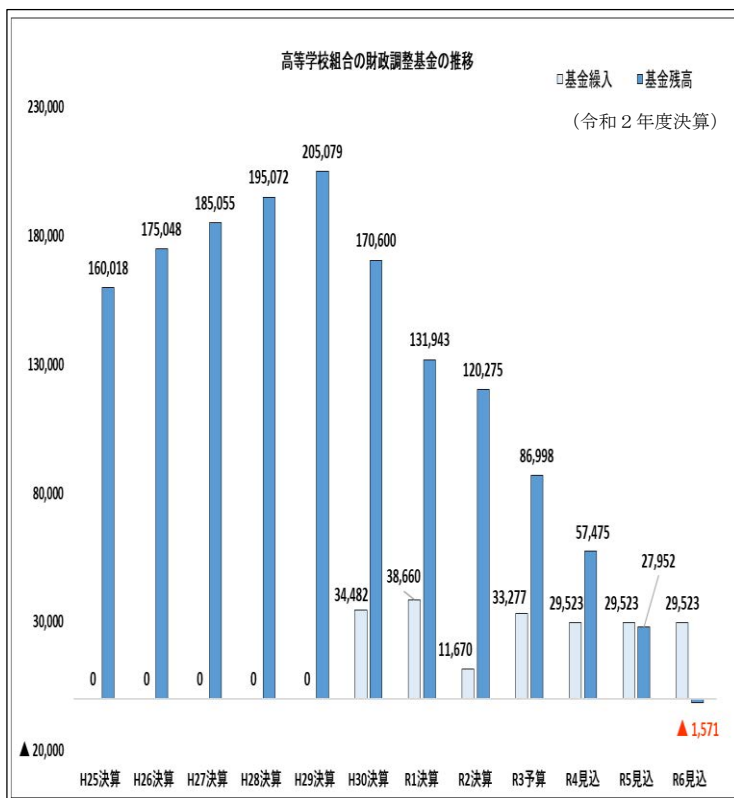
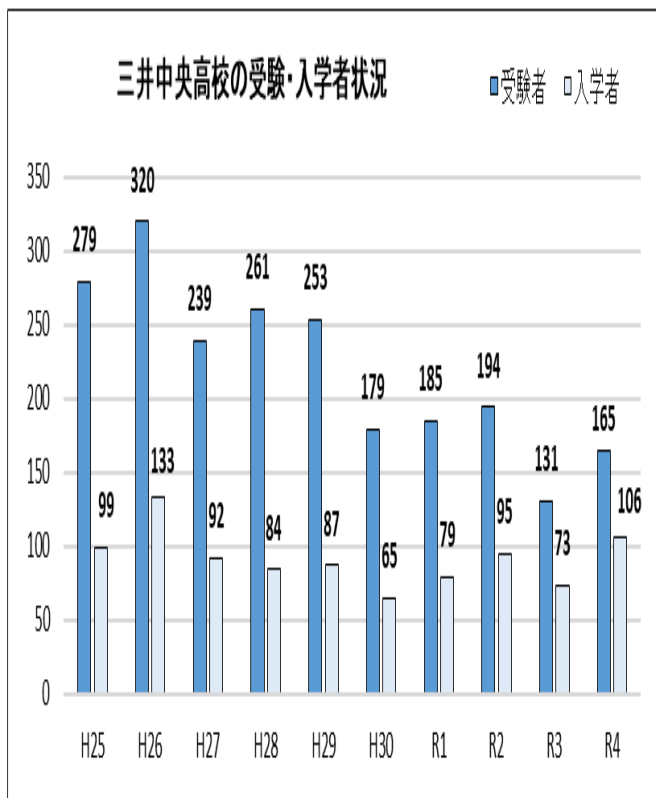
新学習指導要領が掲げる「主体的・対話的で深い学びの実現」「探究的な学びの実践」のためには、多様な価値観を有する生徒の協働が求められており、一定の規模が必要です。

## 1 定員割れの継続

入学者は年度によって増減がありますが、受験者は総じて減少傾向です。定員割れは、平成13年度から現在までの22年間のうち21年間で生じ、平成20年度から連続しています。

## 2 厳しい財政状況

平成30年度より財政調整基金を取り崩しており、実質的に赤字の状態が続いているため、基金が枯渇する恐れがあります。



## 3 教員の低い正規率

無期雇用の教員の割合は、県立・市立高校を大きく下回る28.1%であり、長期的な人材育成上の課題があります。組合採用の正規教員は、今年度4人とどまり、市立高校から正規教員が4人派遣されています。

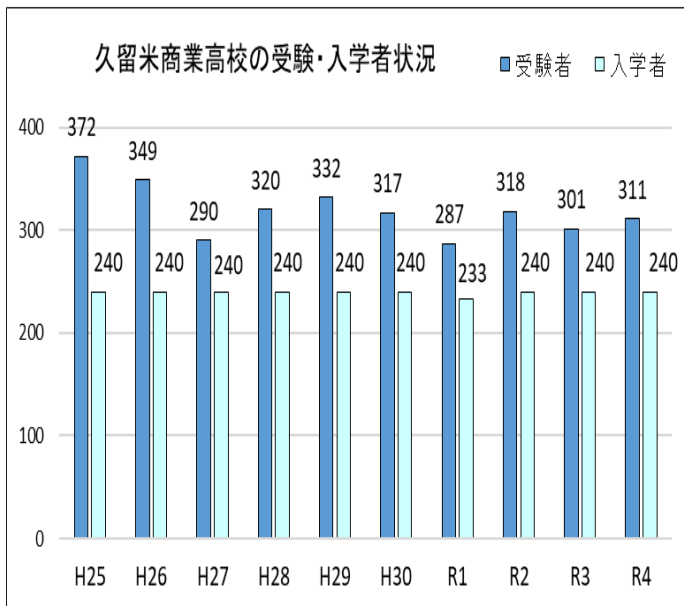
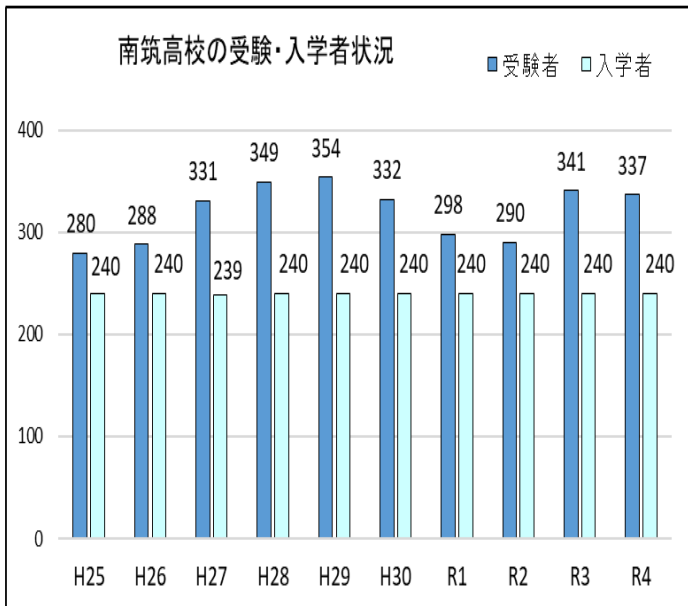
## 4 校舎の著しい老朽化

昭和45年以前の旧々耐震基準で建設された校舎や電気設備等の老朽化が著しい状況ですが、小中学校と異なり、校舎改築に要する国費の補助はありません。

建物	建築時期	構造階数	床面積 (㎡)	耐震基準	建築年数 R3年度末	概算建替費用	
本館 教室棟	S41.2	RC-3	1,675	旧々基準	56年	7億 1,500万円	16億 2,400万円 総支払額 17億 7,860万円
屋内 運動場	S43.3	RC-2	1,387	旧々基準	54年	6億 7,400万円	
別館 特別教室棟	S45.3	RC-3	457	旧々基準	52年	2億 3,500万円	

1 生徒数の減少と高校間競争の激化

受験者数・入学者数は一定の水準を確保し、定員割れは生じていませんが、今後の少子化の状況等を踏まえると、予断を許さない状況です。



2 教員の低い正規率

県立高校（全日制）の正規率が令和3年度に92.5%となる中、市立高校の無期雇用の教員の割合は今年度60%を下回り、長期的な人材育成上の課題があります。

3 校舎の著しい老朽化

旧々耐震基準で建設された校舎が存在し、老朽化が著しい状況ですが、小中学校と異なり校舎改築に要する国費の補助はありません。

南筑高校

建物	建築時期	構造階数	床面積 (㎡)	耐震基準	建築年数 R3年度末	概算建替費用	
管理・特別教室棟	S40.6	RC-3	941	旧々基準	56年	4億 3,800万円	26億 6,100万円
管理・特別教室棟	S41.3	RC-3	826	旧々基準	56年	3億 8,500万円	
教室棟	S41.12	RC-3	540	旧々基準	55年	3億 500万円	
教室棟	S42.11	RC-3	1,485	旧々基準	54年	6億 6,000万円	
屋内運動場	S43.6	RC-3	1,904	旧々基準	53年	8億 7,300万円	

久留米商業高校

建物	建築時期	構造階数	床面積 (㎡)	耐震基準	建築年数 R3年度末	概算建替費用
教室棟	S46.12	RC-4	3,016	旧々基準	50年	13億500万円



## 1 高校のあり方検討委員会について

上記のような背景と目的を踏まえ、首長（正副組合長）会議の方針決定に基づく「久留米市高校のあり方検討委員会」を設置し、3高校のあり方に関する検討を行いました。

検討委員会は、永田 見生 久留米大学理事長を委員長とし、学校教育の有識者と、三井中央・南筑・久留米商業高校のPTA・同窓会の代表者で構成しました。

### 委員の意見等

委員会では、それぞれの委員の立場から多岐にわたる意見が表明されました。

### 委員の総意事項

少子化など3高校を取り巻く環境の厳しさ等を踏まえ、3高校全体の学級数である15学級を3学級削減して12学級にする。

### 委員長総括

3高校を取り巻く状況を考えると、今こそ先を見据えた判断が求められている時期にあり、現在のみならず将来を含めた視点で、圏域のため、教職員のため、何より子どもたちのため、これ以上先送りせず、抜本的な見直しを行うべきである。

## 2 三井中央高校の存続の検討

検討委員会における三井中央高校を存続させるための提案について、首長（正副組合長）会議で検討した結果、次のような課題があり、採択には至りませんでした。

### (1) 3高校とも同じ学級数にする

三井中央高校を1学級増やし、南筑・久留米商業高校の生徒定員を2学級ずつ削減して、3高校とも同じ1学年当たり4学級160人とする。

### 主な課題

#### ① 三井中央高校の生徒確保

欠員が続く中、さらに増員した生徒定員を満たす入学者を速やかに確保する必要があります。

#### ② 校舎の建替えの財源確保

学校が存続すれば、老朽化が著しい校舎の建替えが必要になるため、構成市町による多額の拠出が必要になります。

#### ③ 市立高校を志望する生徒への影響

市立高校は生徒定員を満たす入学者を確保していますが、2学級減になると、競争激化により入学が難化する等の影響があります。

#### ④ 教員の処遇

生徒定員や教員定数に変更になるため、市立高校の教員16人程度が余剰となります。

### (2) 構成市町が負担する分担金を増額する

三井中央高校が単独で存続するための財源確保を目的とし、久留米市・小郡市・朝倉市・大刀洗町の分担金を増額する。

### 主な課題

試算上、校舎の建替え費用を含めて現行の約7倍の分担金が一定恒常的に発生し、加えて建替えに伴う高額の一時的負担が生じます。



### 1 対応方針の趣旨

検討委員会の意見報告書（総意事項、各意見及び委員長総括）などを踏まえ、首長（正副組合長）会議において、基本的な対応方針が次のように決定されました。

これに基づき、三井中央・南筑・久留米商業高校の再編を実施し、急速に進む少子化の中でも圏域における魅力豊かな高校教育を持続的に実施できる体制に移行したうえで、将来の創り手・担い手となる有為な人材を社会に輩出する責務を果たします。

### 2 基本的な対応方針

#### (1) 再編の骨子

3高校を再編して2校体制とし、市立高校を存続校としたうえで、2校を合わせた1学年あたりの生徒定員を12学級480人とします。

#### (2) 三井中央高校の教育内容の継承等

再編にあたっては、ICTの活用や地域連携及び情報発信など、三井中央高校の教育内容の特色等を市立高校で継承・発展させるものとします。

**【別紙】三井中央高校の教育内容の継承等**

#### (3) 三井中央高校の生徒募集の対応方針

三井中央高校の生徒募集については、令和5年4月入学者の募集を実施するとともに、それ以降の入学者の募集を停止します。

#### (4) 再編の時期

再編の時期は、令和5年4月入学者が卒業する令和7年度末の翌日となる令和8年4月1日を基本とします。

#### (5) 三井中央高校の在校生への対応

令和5年度末において、三井中央高校に在籍する生徒については、学校設置者としての責任をもって高校教育を実施し、三井中央高校での卒業を図るものとします。

#### (6) 教職員について

久留米市外三市町高等学校組合及び三井中央高校で任用する教職員については、最大限の身分保障を行うことを基本とします。

今後は、こうした対応方針等について、PTAや同窓会、地域等への説明を実施してまいります。また、市立高校における三井中央高校の特色の継承については、外部有識者等を交えた検討組織を立ち上げ、協議してまいります。

# 3 高校の今後のあり方に関する総括

## 3 高校を取り巻く状況

少子化による生徒数の急激な減少  
圏域の子どもの人数は、今後急激に減少する見込み

私立高校の競争力の向上  
授業料実質無償化や生徒確保のための様々な取組が効果を発揮

深刻な公立高校離れ  
県立高校は受験率が低下し、志願割れの状況も拡大

県からの学級減要請  
中学卒業者が減少した際に、3 高校に対する学級削減要請の経過

都市と高校の規模の乖離  
中核市で3校を設置する3市のうち、久留米市及び圏域以外は人口50万人超

新学習指導要領への対応  
主体的・対話的で深い学びの実現、探究的な学びの実践には一定の規模が必要

### 三井中央高校の現状と課題



#### 定員割れの継続

定員割れが継続して発生し、受験者も総じて減少傾向

#### 厳しい財政状況

基金の取崩しによって収支を合わせており、基金枯渇の恐れ

#### 教員の低い正規率

無期雇用の教員の割合は3割に満たず、県立・市立高校を大きく下回る

#### 校舎の著しい老朽化

旧々耐震基準の校舎の建替えに多額の費用を要するが国費の補助なし

### 市立高校の現状と課題



生徒数の減少と高校間競争の激化  
生徒確保の困難性は構造的なものであり、予断を許さない状況

#### 教員の低い正規率

両校とも正規率が6割に満たず、長期的な人材育成に課題

#### 校舎の著しい老朽化

旧々耐震基準の校舎の建替えに多額の費用を要するが国費の補助なし

### 今後の方向性

#### 特色継承

閉校

魅力向上・活性化

圏域（久留米市・小郡市・朝倉市・大刀洗町）における「規模の最適化」と「魅力ある教育の実践」による質の高い高校教育の持続可能性の向上

南筑高校

普通クラスとスポーツキャリアクラスがあり、生徒の主体的な進路選択に応じて、個性を活かす多彩な指導を実施しています。

普通文系	文系学部への大学受験を目標とするクラス
普通 選択進学	公務員、専門学校、短大を目標とするクラス。美容師・保育士・公務員など、やりたいことが決まっている生徒に適したクラス
普通理系	国公立および私立大学の理系学部を目指す生徒が在籍するクラス
普通 看護医療	看護系及び医療系の大学や専門学校を目指す生徒が在籍するクラス



スポーツ  
キャリア

重点部活動（柔道・剣道・野球・ソフトボール）の生徒が在籍。専門の指導者からレベルの高い指導を受けながら、学習とのバランスを取り、専門競技に集中できる。金メダリストの素根選手を輩出

人権教育を基盤とした協同学習

「一人残らず安心して学べる教室」を合言葉に、単なるグループやペアでの交流ではなく、同時に人（自他）を尊重する心を育む。



三井中央高校

幅広い選択科目の中から、自己の進路や興味関心に応じた科目を選び、学びを深める総合学科をきめ細かい少人数授業で実施しています。

マスターコース

一般教養系	国語・英語等を基礎から学ぶ。
ライフデザイン系	調理・保育関係の実習を中心に基礎を学ぶ。
商業系	情報処理や簿記・会計など商業の基礎を学ぶ。



アドバンスコース

特別進学系	文系大学、看護系への進学
ライフデザイン系	調理・保育関係の実習に加え、食生活アドバイザー検定等にも挑戦
商業系	商業全般に加え、日商簿記検定2級等にも挑戦

教育ICTモデル校



モデスト市とのオンライン交流

Yahoo IT人材育成事業



久留米商業高校

特に企業の経営活動に関係する内容を学習する経営科学科を設置。「進学・就職とも実現できるカリキュラム」「情報技術・簿記会計・マーケティングを基盤」「資格・検定取得を通じたステップアップ学習」をコース共通で重視しています。

経営総合コース

マーケティング・ビジネスマネジメント・簿記会計・ビジネス情報分野をバランスよく学び、即戦力となるビジネススキルを身に付ける。



計算競技大会

経営情報コース

プログラミングやネットワーク管理等の高度な情報管理、財務会計等の経営知識を学び、企業の経営管理に参加する力を身に付ける。



大学進学コース

普通科目75%・商業科目25%のバランスで、高校・大学の7年間の専門的な学習ができる特別カリキュラム。英語・IT・会計の力を身に付けて大学進学を目指す。



## 教育内容の充実発展

- 三井中央高校は、自己の進路や興味関心に応じた科目を選び、学びを深める総合学科を導入し、きめ細かな指導を行っています。調理・保育関係や看護関係の学習は、人々の安全安心な暮らしを支えるエッセンシャルワーカーの育成であり、いつの時代も変わらず求められています。

南筑高校は「一人残らず安心して学べる教室」を目指す協同学習を実践しながら、美容師・保育士・看護系や医療系など、人々の安全安心な暮らしと潤いのある生活を支える人材を育成しています。



南筑高校  
職業体験

- 三井中央高校は、久留米市ICTモデル校として、ICTを活用した授業を行いながら、外国とのオンライン交流を行っています。竜巻被害を受けたケンタッキー州ラファイエット高校への激励エールは日頃より育まれた困りごとを抱える他者に寄り添おうとする姿勢とICT技術が繋がった企画です。

久留米商業高校では、マーケティングや簿記会計等のビジネススキル、プログラミングや財務会計等の企業経営力の育成を目指した情報教育を実施しています。



三井中央高校  
激励エール

序に加え、高度な経営知識と情報技術を学習しま

	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1			ビジネス基礎・マーケティング				簿記・簿記計算			情報処理・プログラミング基礎				
2	家庭基礎		ビジネス	簿記		簿記計算・財務会計I			プログラミング					
3	1日/11/11		選択X	選択Y	選択Z		簿記実習		ネット活用		情報活用			
4		家庭2		芸術2		商業31~35								

久留米商業高校  
経営情報コース教育課程

## 継承の方向性

教育内容のベストミックスにより「社会機能を維持する不易分野の人材育成の充実発展」「ビジネスとともに、人と人とのコミュニケーションや人々の困りごとの解消へのICT活用の充実発展」「不易と成長分野の相乗効果によるICT活用に秀でた調理・保育関係や看護関係の人材育成」を図ります。

南筑高校

体験学習で取り組んでいる「商店街活性化プロジェクト」の一環として、商店街の活性化や清掃活動などに取り組んでいるほか、地域の祭りなどに参加しています。

商店街と連携したウクライナ救援募金活動



商店街でのインターンシップと清掃活動



卒業記念 Final Project 地域への感謝の花火



三井中央高校

地域のイベントや名所に関わるボランティア活動や、授業の一環で北野町の魅力や歴史、特産品について学び、地域課題を発見研究する地域活性化プロジェクト等に取り組んでいます。

コスモス街道ボランティア



コスモスパークボランティア活動



地域活性化プロジェクト



北野まちづくり学級書道部参加

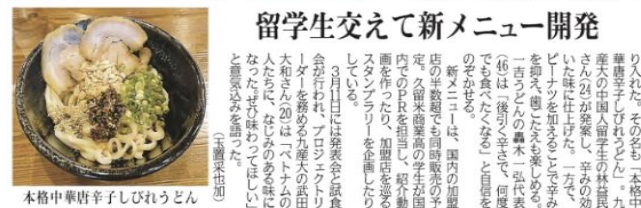


久留米商業高校

地域おこしの授業では、地域発展への貢献を目指し、地元企業を訪問して企業新聞を作成。また、筑後うどん振興会の協力により、九州産業大学と共同で「筑後うどんを盛り上げるプロジェクト」を展開しています。

ボランティア部には、令和3年度33人が所属し、あしなが学生募金や水の祭典など様々なボランティアに参加しています。

筑後うどんを盛り上げるプロジェクト



ビジネスプラン 地域おこし



- 三井中央高校では、地元の北野町の魅力や歴史、特産品について学び、地域課題を発見研究する地域活性化プロジェクトに取り組んでいます。その中では、情報発信にも重きが置かれており、学校活動を通じて地域のことを広く知ってもらうことで、地域の活性化を目指す特色があります。



北野町特産 山汐漬  
(引用) JAみいwebサイト



南筑高校  
商店街活性化プロジェクト

- 南筑高校では、全国的な課題でもある商店街の活性化に向けた取組を行っているほか、3年生の卒業記念 Final Project では、地域への感謝を表す打上げ花火の資金確保にクラウドファンディングを活用するなど、創意工夫を凝らしています。

- 久留米商業高校では、地域社会に貢献する地元企業に着目した取組や、ご当地グルメである筑後うどんの国際展開を図るなど、商業高校ならではの地域連携が行われています。

また、ボランティア部には多くの生徒が所属し、活発な活動を行っています。



久留米商業高校  
筑後うどんを盛り上げるプロジェクト  
(引用) 九州産業大学webサイト

### 継承の方向性

高校の新学習指導要領では、各教科の中で様々な資料を調べ、聞き取りなどの調査活動を行いながら課題の解決に向けて考察するという探究学習が取り入れられることになっています。

そのため、地域社会との連携協働は一層重要になり、地域連携のベストミックスの中で多様な価値観に基づく生徒間の話し合い活動を通して「久留米市の魅力あふれる地域との連携協働の拡充」「企業や団体とのコラボレーションの深化」「SNSなど効果的な情報発信による地域活性化の追求」を目指します。